

決算特別委員会会議録

開会 令和6年9月13日

閉会 令和6年9月24日

寒川町議会

出席委員 茂内委員長、吉田副委員長
山田委員、柳田委員、関口委員
天利議長

欠席委員 なし

説明者 原田環境経済部長、大平産業振興課長、中島主査、牧田主査
大山環境課長、戸村副主幹、椎野副主幹、赤井副主幹、伊藤副主幹、越原主査
西島農政課長（兼）農業委員会事務局長、吉田主幹
畠山都市建設部長、勝又道路課長、栢沼技幹、彦坂副技幹、広田主査
富田下水道課長、山本副技幹、丹内副主幹
水越都市計画課長、鈴木主査、岸主査
飯田まちづくり担当参事、鈴木倉見拠点づくり課長、廣田副主幹
飯尾都市整備課長、野地副主幹、小林副技幹
徳江会計管理者（兼）会計課長、袴田副主幹
三枝選挙管理委員会事務局書記長、芹澤主任主事
磯崎監査委員事務局長、久保田主事

案 件

（付託議案）

1. 議案第51号 令和5年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 議案第52号 令和5年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 議案第53号 令和5年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
4. 議案第54号 令和5年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 議案第55号 令和5年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定について

令和6年9月18日

午前9時00分 開会

【茂内委員長】 皆様、おはようございます。

本日決算審査日3日目となります。皆様のおかげをもちまして、3日目を迎えることとなりました。本日も多岐にわたる審査となります。何とぞよろしく願い申し上げます。

それでは、執行部が入室するまで暫時休憩といたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて特別委員会を再開いたします。

それでは、環境経済部産業振興課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 改めまして、おはようございます。それでは、環境経済部が所管します3課の決算審査をよろしく願いいたします。

初めに、産業振興課の決算審査になります。説明につきましては大平産業振興課長が、また、質疑につきましては出席職員全員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 それでは、環境経済部産業振興課所管の令和5年度決算につきまして、決算特別委員会説明資料により説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

タブレット資料は、2ページをご覧ください。勤労者福祉事務経費の旅費につきましては、職員の普通旅費でございます。

次に、負担金補助及び交付金は、タブレット資料11ページも併せてご覧ください。メーデー補助金湘南地域労働者福祉協議会補助金でございます。不用額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、タブレット資料3ページをご覧ください。勤労者福祉事業費の報償費は、技能者表彰事業に要する記念品及び筒代でございます。昨年度は、技能功労者3名、優秀技能者3名、合計で6名の方を表彰させていただきました。通信運搬費は、3年に一度実施している勤労者実態調査に係る郵送料でございます。負担金補助及び交付金の負担金でございますが、ハローワーク藤沢と藤沢市、鎌倉市、茅ヶ崎市と連携協力し、毎年1月に開催しております湘南合同就職面接会の負担金で、ハローワーク藤沢管内の30企業が参加し、61名の求職者の参加がございました。

次に、補助金でございますが、タブレット資料11ページも併せてご覧ください。事業所に勤務し、新たに町内に住宅を取得した勤労者に対して商品券を発行する事業となります。勤労者個人住宅取得奨励金は127件の交付決定をいたしました。

次に、勤労者教育資金利子補助金は、勤労者家庭の就学促進と教育費の軽減を図るため、教育資金の融資利子の一部について補助したもので、実績は3件でございます。貸付金につきましては勤労者福利資金預託金で、勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、生活資金融資の貸付資金として中央労働金庫に預託したもので、融資枠は3倍協調となっております。なお、5年度末における貸付件数の合計は22件となっております。

次に、特定財源でございますが、記載のとおりでございます。不用額につきましても記載のとおりでございます。

続きまして、タブレット資料は4ページをご覧ください。職員給与費につきましては、部長を含めた職員10名分の人件費でございます。

次に、特定財源でございますが、記載のとおりでございます。

続きまして、タブレット資料5ページをご覧ください。商工業振興事務経費の旅費は、職員の旅費でございます。委託料につきましては、E's Samukawaの商標権登録のための更新費用で、この特産品認定制度は、町産業の活性化とイメージアップを図ることを狙いとして町や商工会、JAさがみ、観光協会など6団体で構成する寒川町特産品認定制度運営委員会を組織し、現在17品目の特産品と9品目の推奨品が認定されております。

次に、タブレット資料6ページをご覧ください。商業振興事業費でございます。報償費につきましては、優良小売店の町長賞に伴う記念品購入代金でございます。負担金補助及び交付金の負担金でございますが、成長意欲のある企業の発掘などを目的として湘南産業振興財団が実施しております湘南ビジネ

スコンテストへの負担金でございます。次に、町産業の総合的な振興を図るため産業まつり実行委員会への交付金を支出いたしました。

続いて、補助金でございますが、補助金等の説明資料12ページも併せてご覧ください。商工会補助金は、町商工業の総合的振興を図るため、寒川町商工会に対して補助を行ったものでございます。この補助金は、例年地域活性化事業として商工業振興や労務対策など、事業費に対する補助として交付しておりますが、令和5年度につきましては、町総合計画で位置づけておりますにぎわい交流創出ゾーンにおける新たなまちづくりに関する調査研究業務に係る調査事業費も併せて補助しております。この調査事業につきましては、商工会の事業の中で令和6年度も継続して実施しておりますが、補助金の支出はございません。続きまして、商店街街路灯電料補助金でございますが、3商店会に対して補助金を交付いたしました。次に、寒川町にぎわい創出支援事業補助金は、商業振興と地域活性化を目的に事業を実施した寒川駅北口商店会さむかわ芋フェス実行委員会に対する補助でございます。次に、町内の個店への誘客を促進するために、商業協同組合が実施しているすいせんカード事業への補助金、小規模事業者経営改善資金融資を利用した企業に対する利子補助金で実績は10件、次に、中小企業退職金共済掛金補助金は、中小企業の振興と従業員の雇用安定及び福祉の向上のため、事業主が負担する退職金共済掛金の一部に対して補助を行ったもので、8社から32名分のご申請をいただきました。次に、町内で創業を目指す方へ新たなビジネスの創出や、創業者を支援する環境を整備するため、創業融資に係る利子の一部を補助する創業者支援利子補助金で、実績は7件でございます。最後に住宅リフォーム等建築工事推進助成金でございますが、町内の事業者を利用し、住宅をリフォームした町民の負担軽減と地域経済の活性化を推進するため、住宅リフォーム等建築工事推進の助成を寒川町共通商品券で交付いたしました。実績といたしましては、令和5年度は73件となっており、対象工事費は8,814万7,579円でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料7ページをご覧ください。

企業支援事業費の報償費でございますが、中小企業支援のために配置した中小企業診断士に対する謝礼でございます。次に、使用料及び賃借料につきましては、創業を支援するツール、地域のポテンシャルをデータとして提供できるよう準備している市場情報評価ナビ、M i e N a の使用料でございます。次に、負担金補助及び交付金の負担金でございますが、東日本の工業都市の担当者の交流を通して地域間企業ネットワークの推進を図り、地域経済の発展に寄与することを目的に加入しております産業のまちネットワーク推進協議会への負担金3万円でございます。

続いて、補助金でございますが、補助金等の説明資料12ページも併せてご覧ください。まず、寒川エコノミックガーデニング推進協議会に対する補助金でございます。町内企業への支援を行っている各機関と役割の共有化を図ることにより、地域経済の成長と企業が活動しやすい環境づくりを行うことを目的とし、補助金を交付しております。次に、中小企業活性化事業補助金では、展示会への出展やホームページの作成など販路拡大に係る事業費12件、事業経営上有用な専門性の高い資格取得4件を対象といたしまして、合計で16件に対して交付いたしました。次に、町の中小企業事業資金融資や中小企業施設整備資金特別融資、また、県の小規模事業資金融資の融資制度を利用し、神奈川県信用保証協会に支払った信用保証料の一部を補助いたします中小企業信用保証料補助金で、実績は63件となっております。

次に、町の中小企業施設整備資金特別融資を利用した企業に対する利子補給として行った中小企業施設整備資金特別融資利子補助金で、実績は4件となっております。最後に、中小企業事業資金融資利子補給金につきましては、中小企業者の経営合理化促進及び振興を図るため、町内中小企業が町事業資金融資を活用した場合の融資に対して利子の一部を金融機関へ利子補給するもので、61件に対しまして補助を行っております。なお、不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございますが、負担金補助及び交付金の不用額につきましては、中小企業信用保証料補助金の当初予算が不足し、4月から7月分の補助金申請額の増加率を基に9月に補正予算のご承認をいただいたところですが、見込みより増加率が低く不用額となってしまいました。今後は積算する際により注意してまいります。次に、貸付金でございますが、町内4金融機関にお願いしております中小企業施設整備資金特別融資及び中小企業事業資金融資の預託金を貸し付けたものでございます。

続きまして、特定財源でございますが、記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料8ページをご覧ください。企業等立地促進事業費は、地域産業の振興を図るため、既存企業の町内での投資や新規立地等をする企業に対して税の軽減や利子補助、雇用奨励を行うための事業で、3件の立地に対し税の軽減はあったものの利子補助や雇用奨励について予算の執行はございませんでした。

次に、タブレット資料の9ページをご覧ください。観光事務経費でございます。旅費は、職員の出張に伴う普通旅費でございます。需用費の光熱水費は、寒川北インター入口に設置しております案内看板に伴う電気使用料でございます。最後に、役務費は、寒川駅にございます周辺案内図等の建物共済保険料でございます。不用額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料10ページ、観光振興事業費の需用費の消耗品費は、県内外で行っている観光誘客キャンペーン等の際に配布するノベルティ購入費でございます。負担金補助及び交付金の負担金でございますが、県観光協会へ3万円、県観光振興対策協議会へ7万円をそれぞれ交付いたしました。補助金の説明資料は、タブレット資料13ページも併せてご覧ください。補助金は、町観光協会に対する補助金で、観光ウォークや冬のひまわり事業などを実施するための経費、浜降祭実行委員会、さむかわ神輿まつり実行委員会への補助でございます。

以上、産業振興課所管の令和5年度決算についての説明とさせていただきます。

引き続き、寒川エコノミックガーデニング推進事業令和5年度の取組についてご報告させていただきます。タブレット資料は15ページをご覧ください。寒川エコノミックガーデニングにつきましては、経営支援、創業支援、支援機関の連携を取組の柱として推進しております。

タブレット資料の16ページをご覧ください。令和5年度の企業訪問等件数につきましては、経営課題整理が192件、現況確認等が199件となり、合計の訪問件数は391件となっております。主な取組内容は記載のとおりで、販路拡大支援に伴うPRレポートの作成支援や事業承継診断の実施及び相談支援等を行ってまいりました。

タブレット資料の17ページをご覧ください。経営者のコミュニティである寒川次世代経営者研究会の活動支援内容でございます。毎月1回行われる定例会では、各企業の事業計画の発表や意見交換のほか公園や町内外への企業への視察や交流を行っております。

続きまして、タブレット資料18ページをご覧ください。寒川エコノミックガーデニング推進協議会についてでございます。寒川エコノミックガーデニング推進協議会は、国や県、町内金融機関のほか、日本政策金融公庫、神奈川県信用保証協会、寒川町工業協会、不動産業協会、学識経験者等を構成団体とし、町内における意欲ある企業が活動しやすいビジネス環境をつくり、地域企業等の成長により地域経済の活性化を図るため、関係機関及び関係団体相互間の厳密な連携の下にエコノミックガーデニングを円滑に推進することを目的として取り組んでおります。

タブレット資料の19ページをご覧ください。令和5年度寒川エコノミックガーデニング推進協議会の運営内容でございます。総会をはじめ拡大ワーキンググループ会議、支援機関連携の活性化に向けた意見交換、また視察等も行っていました。

タブレット資料の20ページにつきましては、協議会の事業として、町と共催・連携によるセミナー等の一覧となっております。

寒川エコノミックガーデニング推進事業令和5年度の取組についてのご報告は以上となります。よろしくお願いたします。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 まず、6ページの商業振興事業費、負担金補助及び交付金の中の寒川町にぎわい創出支援事業補助金で、これは予算のときの説明だと、調査費用が296万4,000円に対して2分の1の補助で148万2,000円と予算の説明があったと思います。後ろのページを見ていくと、12ページで使ったお金が20万9,000円なので、補助額148万2,000円に対して使ったのが20万円、どういった経緯だったのかをまずお伺いします。2点目が、7ページの企業支援事業費、先ほど説明がありましたが、負担金補助及び交付金で4月から7月までの当初予算が不足したので補正を出したという経緯があつて、積算に関してという説明があつたんですけど、4月から7月まで要するに需要があつたと思うんですね。その後はなかった、何か要因があるのですかね。関係ないかもしれないですけど、例えば持続化補助が6月に2003年にあつたと思います。すごく人気のメニューがあつて、それにつられて増えてとか、何か要因があつたのかどうかお伺いします。

続きまして、8ページ、企業立地促進事業費で、これは去年も聞きましたが、また不用額が全部出ってしまったと、過去の経緯からすると、令和5年度ゼロ、令和4年度もゼロ、令和3年度もゼロ、令和2年度が少しあつたのかな、そういった経緯があつて、だんだん使われなくなったので、令和6年度の予算はたしか10万円下げたのを覚えているんですけど、また今年もゼロだったので、次年度予算はどう考えているのか、要因とか、なぜゼロだったのか、もしあればお伺いします。

最後に、説明の中でありました資料の16ページで、訪問件数だとか、いろいろ訪問されていると思います。税務収納課に質問したときに固定資産税は法人税が好調だという要因は、法人固定資産税は不明という答弁があつたと思うんですけど、実際訪問されていて近年企業が好調だと思う理由だとか、償却資産も10億円を超えていて、そういったところで税務収納課に質問したときは、何か大きな企業が償却資産を更新したんじゃないのかと答弁をいただいているんですけど、実際訪問されていて何か感じると

ころだとか、近年好調だと思う理由、実際数字上法人税は上がっていますので、そういったところで何か見解があればお伺いします。

以上お願いします。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 まず、2問目なんですけれども、信用保証料のご質問につきましてお答えさせていただきます。4月から7月までの需要が多くて、予備費を7月、8月と使わせていただきまして、9月に補正をさせていただいたところで、ゼロゼロ融資の返済が本格的になったことですか、それから原材料の高騰等によって前半の伸び率が結構ありまして、私どもも町内の金融機関さん等に今後の見通しですか、その辺も伺って、今後もこのように融資も増えていくんじゃないかというようなお話をいただいた中で、9月補正で1,540万円お願いさせていただいたところなんですけれども、その後思っていた数字にいかなかった、ぱたっと割と融資が止まってしまったみたいなのところがございます、その辺の要因等については、企業さんにもお聞きしたんですけれども、明確な答えというのがうちも見いだせておりません。ただ積算の時点でもう少し精査するべきだったなというところは当然ございますので、今後につきましては、その辺はきちっとよりよい積算をしてまいりたいと思っております。

それから企業立地の雇用奨励金につきましては、前回委員から同様のご質問をいただいたかと思いついて、課内でも検討を進めております。ただ、他市町さんの状況とか、その辺も確認した中で、なかなかそれに代わる有効な施策がないというのが現状なんですけれども、こちらの制度は令和8年3月いっぱいまで条例が切れますので、そちらのまた新たなご審議をいただくかと思うんですけれども、そのタイミングで、この政策よりよりよい政策があれば、その時点でご審議いただきたいと思っております。県内だと、うちのような同様の施策をしているところが多くて、県外のいろんな市町村さんの状況とかも確認している中で、例えば緑地の整備についての補助金を出すとか、環境エネルギーに対する補助金ですか、そういったところを企業立地の制度に入れ込んでいっているところも中にはございますので、その辺が町の政策とマッチするか、その辺も併せて検討を進めて、令和8年3月、もし改正するのであれば、その時点でご審議をいただきたいなと現在考えております。

【茂内委員長】 牧田主査。

【牧田主査】 3番の企業の好調というか、景気がいいのはどういう要因かということなんですけれども、多分こちらについては、税収が伸びているということは、恐らくどちらかというと大企業の影響が大きいのかなと感じています。我々産業振興課が中小企業診断士を地域経済コンシェルジュに委嘱して支援しているのは、どちらかというと中小企業という形で比較的小規模というか、大企業と比較すると小規模ですので、問題とか課題を抱えているところをいかになくしていくか、少しでも成長していくかという支援と併せて、あとは廃業とか、そういうので事業承継の支援につなげていくところを主にやっているとあります。なので、法人税が伸びているところは大企業の影響が大きいかなとは思っています。

以上です。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 すみません。1点目の補助金の関係なんですけれども、私の説明があれだっ

たのかもしれないんですけども、商工会補助金の中ににぎわい交流創出ゾーンの調査事業というのがあります。こちらに書かれている寒川町にぎわい創出支援事業補助金というのが、また別のものになります。寒川町にぎわい創出支援事業補助金というのが、寒川駅北口商店会と、それからさむかわ芋フェスに対する事業費の補助ということになりますので、商工会補助金のにぎわい創出支援事業に対する、またそこと2つ商工会補助金の中のにぎわい交流創出ゾーンに対する補助と、にぎわい創出支援事業補助金というのはまた別のものになります。

以上です。

【茂内委員長】 1つ目の質問のお答えが今のですね。柳田委員、確認していいですか。

【柳田委員】 カウントしないですね。

【茂内委員長】 カウントなしです。大丈夫です。

【柳田委員】 要するに、今説明があったとおり、にぎわい交流創出ゾーンの予算のときの説明と、ここに書いてあるのは北口のことであって、また予算のときに言ったのは、同じ項目の中の商業振興事業費の中の項目なんだろうけど、また違うんですよというのが。要するに20万円は北口のほうで、調査費用のほうはまた別、だけど、項目は商業振興事業費でいいんですねという。

【茂内委員長】 お答えをいただきたいということでもいいんですね。

【柳田委員】 そういうことであれば。

【茂内委員長】 はい。柳田委員。

【柳田委員】 2問目の質問をします。確認なんですけど、予算のときに説明がありました148万2,000円というのは、決算の中ではどうなっているのか聞きたいんですけど、まず予算のときに調査費用をかけますよ、だけど、農地がいっぱいある中で農地転用の確証がないまま調査していく、さらに過去に大手の銀行が2回調査した中で、1つは事業性がない、もう一つが農地転用の問題にもかかわらず、また補助金を出して調査をする、でも、それはもともと大問題ですね。もともとの根本的な問題で、農地転用をどうするのという確証がないまま調査されていると懸念したので、総括で質問させてもらった経緯があります。その中で今回予算を使って結果はどうだったのか、全部使ったのかどうかも分からないので、それを確認をお願いします。

残りの質問で、4月からゼロゼロ融資は大きかったというのは分かりました。もう一つの企業立地促進事業費も令和8年度まで様子を見ながらで、私が言いたいのは、投資している分だけ企業が好調になって税収で返ってくるというのは補助金の意味だと思いますので、試行錯誤しながら使っていただければ、次年度予算も組んでいただけたらと思います。

4問目のエコミックガーデニングのところを回られてみて、大企業のコロナ明けだとか、もしかしたら円安だから好調になる企業が多いのかもしれないですし、大企業の税収が好調になっている要因のほとんどを占めているんじゃないかというご見解は分かりました。

もう一点聞きたいのが、エコミックガーデニングの成果で税収が上がったのかなと期待していたんですけど、でも法人税としては上がっているのも事実なので、その点で毎年度使っていく中で令和5年度に使って、企業が小規模でも好調かどうか、そう感じたかどうか、企業を回られている中でどう思われているかお伺いします。

以上2点です。

【茂内委員長】 牧田主査。

【牧田主査】 そうしましたら4点目から先にお答えさせていただきますと、うちで支援しているところは全体が伸びているかという、難しい企業も様々ありますので、何とも言えないところではあるんですけども、少なくとも課題解決を支援していることによって業績の落ち込み具合を緩和するとか、モチベーションとか社員の意欲を高めるということであれば、廃業の防止とか、そういうところにつながっているということでは成果は表れていると感じております。

以上です。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 商工会補助金の中に、にぎわい交流ゾーンの事業化に向けた調査事業というのがございまして、商工会補助金というのが12ページの一番上にあると思うんですけども、補助額は1,454万5,663円、この中ににぎわい交流創出ゾーンの補助金も入っております。令和4年度のにぎわい交流創出ゾーンの事業化に向けた調査研究として、町内のにぎわいと町外の交流を創出するために大型商業施設とか、宿泊施設をコアとしたまちづくり効果について調査研究を商工会が実施し、令和5年度につきましては、令和4年度の調査事業を踏まえまして、町のにぎわい交流創出ゾーンにおけるビジョンとの整合性の検証と、またそれをより具現化するために先進地におけるビジョンの視察とか、まちづくり委員からの意見を聞きながら検討を進めてきたところです。令和6年度につきましても、町から補助金の支出というのはしてございませんけれども、商工会の中でさらに深めるために引き続き先行事例の専門家によるセミナーの開催をするなど、地域の活性化に向け検討を進めていく予定であると同っております。決算額につきましては、今確認しておりますので、お待ちください。

令和5年度のにぎわい交流創出ゾーンにおける補助金の支出額について、すみません。今数字が出せないで、後ほどご報告させていただければと思います。

【茂内委員長】 柳田委員、後ほどでも大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 申し訳ございません。令和5年度のにぎわい交流創出ゾーンの調査に関わる寒川町補助金の金額についてお答えするというところでよろしいでしょうか。

【茂内委員長】 今のは、数値が出ていないということでしたので、後ほどお聞きするという形にさせていただきます。大平産業振興課長、後でよろしく願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 決算額は不明、後々ということなんですけど、仮に全額使った場合だとか、もともとの経緯としては、過去にプロの方が調べて事業性がない、もう一回は農地転用の問題があったにもかかわらず商工会に補助を出して使っている、ただ、それなりの結果というのは求められると思うんですよ。どこかで見たことがある報告書では、農地転用は4年で解決するみたいな、令和8年度までに解決する、非現実的だと思ったんですね。絵に描いた餅であってはいけないと思うんですよ。その中で今回幾ら使ったか分からないですけど、プロのコンサルが今までやった経緯の中でこのお金を使っている

のですから、どれだけ令和5年度に使って、成果があったのかお伺いします。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 にぎわい交流創出ゾーンの西側の部分については、ずっと民の意見をと申し、民間の方の意見を聞きたいというところで、今回商工会に補助金を出して民の意見をお聞きしているところでございます。令和5年度につきましては、4年度をさらに具現化するためにいろんな委員会等も重ねまして、それからまちづくり委員のご意見等も取り入れながら報告いただいているところなんですけれども、まだ町がそれを判断するだけの材料がそろっていないので、令和6年度にさらにそれを深掘りしていくと伺っております。

【茂内委員長】 原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 すみません、数字がしっかり出ておりません。この部分につきましては、商工会が委託を行っている委託料と商工会の職員の人件費もありますので、その部分をしっかり分けて、分かるような形で後でお示しさせていただきたいと思っております。過去のお話が先ほど出ていましたが、確かに過去商工会で幾つかの提案があって、その後金融関係で調査した結果、なかなか厳しいだろうという状況は出ているのは事実でございます。ただ、その後に環境は変わってきて、高速道路が開通したり、そういった状況もあるので、改めて調査したと、農地については確かに厳しい部分はあるんですが、何とか解決できないかということも含めて調査したいという話をいただいております。なので、実際に掘下げをした中で、国の元OBの方にいろいろヒアリングをさせていただいたり、あと先ほど課長からもお話がありましたとおり、実際にスモールタウンで実績を上げているオガールに職員が出向いて、お話を聞いてきたり、そういった対応をしているというような状況でございます。今後につきましても、例えば委員さんの中からは、神社さんにもっと具体的なお話を聞いてとか、そういったことをしていきたいということなので、それは町の補助金ではなく自分たちの自己財源の中で調査は続けていくということでございます。もともとの始まりというのは、町長からも各団体からいろいろなにぎわい交流創出ゾーンについては、可能性を秘めた場所だということで、企業さんからも1つの提案としてお答えをいただきたい、いろいろな提案があった中で、最終的にはどこをチョイスしていくのか、どう判断していくのかというのは、町長が判断されることになってくると考えておりますので、よろしく願いいたします。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

山田委員。

【山田委員】 それでは、5点質問します。まず3ページなんですけど、負担金補助及び交付金で住宅取得奨励金です。127件という説明がありました。これに関して3年ぐらいの傾向がもし分かればお願いします。それにプラス、3ページで、勤労者教育資金利子補助金ということで3件ありました。継続しているのは22件に貸付けをしているということなんですけど、これに関しても過去3年間の傾向をお願いします。それから5ページなんですけど、予算のときにも聞きましたけど、E's S a m u k a w a の商標登録の関係なんですけど、これに関して5年度の決算の中でどういう取組があったのか、まずお聞きします。次に、6ページなんですけど、商工業振興費で住宅リフォーム制度のことなんですけど、毎回聞いていますけど、今回補助としては212万8,000円ということで、73件8,814万円ということで、5年

度はあったということなんですけど、これに関してもここ3年間の傾向をお聞きします。あと、8ページなんですけど、柳田委員も聞きましたけど、雇用促進奨励金はゼロということでありましたけど、これに関しても雇用促進をするための対策というものが何かないのかお聞きします。あと、7ページなんですけど、中小企業の融資なんですけど、先ほど説明の中でゼロゼロ融資の件が出ました。これに関してコロナ禍で融資を受けたけど、返済が始まったところでなかなか返済ができない企業さんもいるんじゃないかなと思いますけど、その状況をもし把握されていればお願いします。

以上です。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 個人住宅取得奨励金の件数なんですけれども、令和5年、令和4年の数字でよろしいでしょうか。令和5年度が、先ほど申しました127件、令和4年度につきましては、183件でございます。3番目のE's Samukawaの5年度の取組なんですけれども、1件審査会に推奨品の審査がございまして、1件認められております。町の推奨品として一品加わった状況でございます。リフォームを先によろしいでしょうか。令和5年が助成件数73件で令和4年は77件、令和3年が105件、以上になります。企業立地の雇用奨励金の件につきましては、先ほど柳田委員にもお話をさせていただきましたとおり、課内でもいろいろと検討を進めているところです。まず企業立地される方に対して現状雇用奨励金をお使いいただきたいというようなお話をさせていただいておりますが、最終的には事業者さんのことになるので、現状使われていないんですけれども、うちで都度ご説明というのはさせていただいております。今後につきましてずっとゼロが続いているところで、当然新たな施策というものを考えてなければいけないなどは考えておりますので、先ほども申し上げまして、繰返しになるんですけれども、令和7年度、令和8年3月31日でこちらの条例が終わりになりますので、そのタイミングに合わせて新たな制度があれば、ご審議いただきたいと考えております。その間うちも検討はしっかりと進めていきたいと思っております。

【茂内委員長】 中島主査。

【中島主査】 個人住宅の3か年分の推移ということで、令和3年分の数字がございましたので、この場でご報告させていただきます。決算額が935万円、助成件数が187件でございます。

以上です。

【茂内委員長】 牧田主査。

【牧田主査】 最後のゼロゼロ融資が終わってから返済が苦しい企業への対応なんですけれども、町に現状直接的にそういう声がないんですけれども、平塚信用金庫と連携協定を結んでいることとか、あとうちの中小企業診断士の方で金融関係の仕事をされた診断士さんがいらっしゃいますので、そういうご相談があれば、どういう課題があって、解決できるのかという相談は随時受け付けていますので、そういう対応をとっていききたいと思っております。

以上です。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 2回目の質問をします。まず住宅取得奨励金ですけど、3年から見ますと、少しずつ減ってきているところがあります。実際寒川の状況を見ると、税収では固定資産税とか、新規の住宅が

増えているところなんですけど、融資の奨励金を活用されていない方がかなりいるのかなと感じ取れるんですけど、これに対して周知とか、そういうものはどうやって行っているのか説明をお願いします。

それからE's S a m u k a w a の件ですけど、1件の審査をやって、一応登録されたということで、分かりましたけど、これに関して実はE's S a m u k a w a の商品に対して、もし分かればなんですけど、どの程度商品が売れたとか、もし把握されていればお願いします。あとそれから住宅リフォーム制度なんですけど、これに関しても若干減ってきている傾向があると思うんですけど、これに関して上限を6万円から3万円に変更したと、その代わり10年に1回の申請ができるようになったということもありましたけど、その影響というものがどの程度出ているかというのをお聞きします。企業立地の雇用促進に関しては分かりました。あと、ゼロゼロ融資の中小企業の融資なんですけど、信用金庫とか、金融関係の経営者の方が相談があれば受けるということなんですけど、実際寒川じゃないんですけど、ほかの自治体でも結局いろんな、そこを聞いたのは運輸業なんだけど、融資を受けたけど、結局返済できなくて融資を受けて買ったトラックを売ってしまった、そういう厳しいところもあったという話も聞いています。そういうところからもし相談があったら、親身になって相談を受けてもらいたいなと思いますので、それに関してお願いします。

以上です。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 まず1点目の個人住宅なんですけれども、周知方法といたしましては、広報、ホームページはもちろんなんですけれども、不動産協会にもお話をさせていただいておりまして、あと税務収納課で家屋調査を行った際にも、こういう制度があるということはお話しさせていただいているところでございます。E'sの関係なんですけれども、うちのほうで売上げというのは把握していないんですけど、1つの特産品ですとか、推奨品のネームバリューといたしますか、そういったことで売上げは、実際数字は把握していないんですけど、そういったところが営業とか、そういうことにつながっているのかなとは感じています。リフォームの減っている理由というのは、ある程度コロナ禍の中で巣籠もり需要というのがあって、そのときに大分リフォームの件数が増えたということで、コロナ前に数字的には戻ったのかなと、現状に戻ったのかなと感じております。6万円が3万円になった影響というのは、6万円のほうかというところはあるかとは思いますが、持続させていかなければいけないというふうに思っておりますし、補助としてもらえるのであればということで、特段6万円が3万円になったことでの影響はないかなと考えております。

【茂内委員長】 牧田主査。

【牧田主査】 最後、委員から融資が返せなくなった事例というのをご紹介いただいたんですけど、うちでももちろん相談があれば対応するのは当然なんですけれども、そうなる前に定期的に事業者を訪問していますので、そこでいかに経営の状況が把握できるのかというのを今後もさらに認識して、努めていきたいと思っております。

以上です。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 そうしましたら、E's S a m u k a w a なんですけど、売上げとか、そういうも

のはなかなか把握はされていないということでしたけど、これにしっかり登録の費用もかけているわけだし、これに関してはしっかりと登録されて販売されている方のところを調査して、データとしてとっておくべきじゃないかと思えますので、今後そういうところはしっかりデータ収集もやっていただきたいなと思います。あと住宅リフォームの件なんですけど、6万円から3万円に下がったことに対して影響はあまりないんじゃないかということなんですけど、これに関して業者さんから見ると6万円の補助が出ますよというところがあると、営業ツールとして力強いと思うんです。3万円だとどうしても申請とかの手間、そういうところも3万円だったら、もういいかなと思っているところもあると思うので、その辺に関しては、効果を出すためにはそれなりのことをやるべきじゃないかと思えますので、それについてもし見解があればよろしくお願ひします。

取りあえず、その2点でいいです。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 E'sの取組につきましては、売上げの把握なんですけれども、どういった方法でとか、そういった部分もありますし、事業者さんのお考え等もございますので、こちらは検討していきたいと思ひます。リフォームなんですけれども、限りある予算の中で持続可能な施策にも思ひておりますので、6万円を3万円にしたことによって10年たった際にはリフォームを再度補助させていただくという変更をしておりますので、現状はこちらの形で進めていきたいなと考えております。

【茂内委員長】 他に質疑はございますか。

関口委員。

【関口委員】 6ページの創業者支援利子補助金が7件あったということなんですけども、実際創業された方の流れというか、どのような状況だったのか、これについてのまずは報告をいただきたいと思ひます。それから10ページの観光振興事業の関係ですけども、コロナが終わって5類になって、5年度の動きが少しずつ元に戻りつつあるのかなという気がしています。そういった意味で議会でも観光協会との協議を年1回建設経済常任委員会でもって行っていますけども、ここでの報告の中でも、また新たに観光客の流入というのが増えてきている、そういった意味では2014年から見ると、2023年というのは大体300万人近い人たちが増えているという状況もあります。そういった意味でこれから先のことを考えたときに、今しっかりと1つは体制づくりを考えていかなければいけないのかなと、観光協会の。今正規が2人、パートが2人ということでの動き、それ意外はボランティアさんがほとんどという形になっていたりしていますけども、今の状況を担当課としてどう捉えておられるか、観光協会の。事業の展開等も含めると、富士のスポットの話、こういったことを考えても非常に当たった事業を展開しているなという気がします。ひまわりもそうですけども、そういった意味でも、ただ冬のひまわり1つにしても、一度咲かせれば、それで終わりということじゃなくて、各家庭にヒマワリの種を分けてあげて、各家庭でもヒマワリを育てる、こんな事業も展開したり、それから日常的には観光ウォーキングも含めて、動きをされているわけですけども、さらにこれからしっかりとした情報発信をしながらSNSにしても、それからインターネットにしても、いろんな形を使いながら寒川町のPRを含めてやっていかなければいけないということから考えたときに、さらにこれからもう一歩も二歩も観光事業を推進していく上でも、今の観光協会の体制をどのように捉えているか、まず最初に見解をいただきたいと思ひます。

それから16ページ、エコノミックガーデニングの報告がありましたけども、先ほども質問が出ましたけども、企業訪問の中で訪問しながら、この数字がどうのこうのということは私は申すつもりはありませんけども、訪問している中でどうですか、景気は、いいですか、悪いですかと、これで終わっているわけじゃないと思うんですよ。ですからいろいろな形での訪問の中で企業さんによって全部形が違ってくると思いますが、1つのマニュアル的なものがあるって、訪問したらこういうことを聞いていこうとか、こういうことを伺っていこうとか、また向こうからのことについてもしっかりと答えていこうとか、またそれを持って帰ってきて、どう分析しようとか、いろんなことがマニュアル化されているんじゃないかなと思っていますけども、そういった意味では企業さんに行政が行って、お話ししていく中でどのような返事があるか、またどのような質問があるか、またよその企業さんとの連携の問題やら、いろんな情報の問題であるとか、それからその他もろもろいろんな形での会話がされるんだろうと思うんですけども、吟味しながら企業さんにおいては、この企業さんにはこういう角度から、この企業さんにはこういう角度と、いろんな形での分析をされながら、訪問されているんだろうと思いますので、昨日、今日始まった事業じゃありませんから、そういった意味では効果の表れが、たまたま会社の景気がいいとか悪いとかだけじゃなくしても、いろんな角度からこの企業さんが努力されている方向をしっかりと見いだして、ある方向に導いていくということも考えていかなければいけないのかなという気がするんですが、その辺について企業さんとのやり取り、それから情報の集め方、それから情報の提供の仕方、これについての見解をいただけますか。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 まず観光からお答えさせていただきます。観光協会では寒川神社のレイライン体験ツアーですとか、中央公園の桜のライトアップ、それから様々なイベントとツアーの企画をさせていただいております。その中でも冬のひまわりはかなり定着してきました、メディアでもテレビとか新聞に多く取り上げられるようになってきております。町の観光振興に当たりましては、観光協会さんに大きな役割を担っていただいていると私どもも感じております。その中で人手不足、人員不足というお話も伺っているところではあるんですけども、まず一度観光協会でも事業の棚卸をお願いしたいというお話をさせていただいて、観光協会さんで検討を重ねていただきまして、選択と集中を意識して事業を実施していくというお話も伺っております。

今後SNS等も、今まで例えばXですとか、フェイスブックですとか、ホームページ、様々なSNSを実施してきたところなんですけど、公的ところが発信するSNSというのがなかなか閲覧に結びつかないというようなこともおっしゃってしまっていて、例えばインフルエンサーではないんですけども、来ていただいた方に情報を発信していただくような仕掛けに変更していこうかなというお話も伺っているところです。人員体制についてなんですけれども、うちもそういった懸念を観光協会からお話も伺っている中ですので、今後予算等で観光協会さんからそういったご要望があれば、うちも検討は進めていかなければいけないなと考えております。

【茂内委員長】 牧田主査。

【牧田主査】 まず、1点目の創業に関してなんですけれども、寒川町では、産業競争力強化法に基づいて創業支援等事業計画を国に認定されております。そうしたことから商工会と連携してセミナーを、

内容的には経営とか、財務とか、販路開拓とか、人材育成とか、そのようなセミナーを開催するとともに、ユーチューブを利用した動画について、4回ほど動画を見て診断士とレポートのやり取りをして、最終的に面談をして、認定するという制度を寒川町で行っております。その他にも県とか、地元の金融機関と協力して、昨年度は平塚信用金庫と共催で創業のセミナーを開催するなどして、サポート、支援を行っておるところです。その特定創業に認定された方は、様々なメリット、例えば会社の設立時の登録免許税の軽減とか、あと日本政策金融公庫の貸付け利率の引下げとか、先ほど寒川町の創業利子の補助金とか、そういうものがありますので、そういうところで支援しているというのが現状になります。

3点目の企業訪問の関係なんですけれども、こちらは委員がおっしゃるとおり、景気はどうか、それだけで終わることは決してなくて、例えば今の人材不足についてどうですかとか、例えば経営者の年齢とかが高い場合は、後継者がいますかとか、国の補助金とか、あるものを説明したり、設備投資はどうですかとか、企業に応じて様々な課題というか、ニーズを診断士の方が抽出して、それに対応している形です。訪問した内容は、月1回企業支援で定例会を行っていますので、そこで皆さんが情報交換して、例えば企業同士のニーズがマッチングしたときは、そういうところでもう一度企業に情報提供するなどして対応しているところがございます。

以上です。

【茂内委員長】 関口委員。

【関口委員】 創業者支援の関係だけでも、7社が創業されて、セミナーなんかに参加したり、いろんな形で情報を入手しているということがあるわけですけども、企業さんたちというか、創業者たちは、全てが全て大きな事業主さんじゃなくて、結構小さい方もおられると思うんですけども、そういう意味では寒川の中で着実に順調に企業を推進されている、5年度については。そういう捉え方をしているっていいのかな。要は動向、流れの中でいろんな動きの中で情報をもらいながら動いていても、どこでどういう形で変化するか分からないということもあったりするので、ある意味ではそういった意味での支援が、セミナーとか、そういう喚起の部分だけじゃなくして、いろんな意味での相談支援、こういうこともしっかりとやっていかなければいけないんじゃないかなと思っているんですが、その辺についてもいま一度見解をいただけますか。

それから観光振興事業の関係については、今、課長から話がありましたように、観光協会からいろんな形で予算要求であったり、いろんなことでの相談があれば、しっかりと相談に乗り、検討していきますよというお話がありました。今の体制がずっと長い体制で来ていると思うんですね。たしか私が知る限りの情報では、非常に仕事をやっていただいている女性の方がいるという話も聞いています。SNSにしても、それからネットにしても、いろんな形で情報提供等も含めて、長いこと中心になって、その前は伊藤さんがネット関係をやられたりしていた部分をやったりしている、そういう流れがあったりして、だんだん、中で、その方が成長してきているということもあったり、そんな話も聞いていますが、人材というのは、見つけて簡単に配置できるということじゃないと思っていますので、そういう意味ではやり取りを見たり、仕事の様子等を見ながら本当に使えるということであれば、この方がどのような効果を表すのか、また4人の体制の中で事業展開していったときに、これから先の観光事業をどう持っていけるのか等も含めて、いろんな形で相談に乗っていただきたいのと併せて、できれば

体制づくりをしっかりとできるような、いろんな形でのアドバイスも課長からできればして欲しいなと思います。まずは形ができるということが、形から入ることが、いいか悪いかはまた別問題ですけども、事業展開していくためには1つの形をつくらないと、それがしっかりしないと、展開していくことが非常に難しくなりますし、展開に限度が出てきてしまうと思うので、そういった意味ではその辺の形づくりをして欲しいなと思っていますが、長いこと今の体制のままで来て、コロナを乗り越えて、この体制になりましたので、1つの新たな体制づくり、また観光協会の会長も代わったり、そういった意味では6年度は新たな体制づくりというのが必要なかという気もしますので、大きな飛躍をさせる意味でも、1つの形づくりが大事なのかなという気がするので、この辺についていろいろご指導をしていただきたいと思いますし、相談に乗っていただきたいと思いますし、よろしく願いしたいなと思います。そういった意味では今何かあれば検討していただくということなので、またこれは最終的には町長自身の気持ちも考えていかなければいけないと思っていますので、課長からもう一言あれば、お聞かせ願いたいなと思います。

それからエコノミックガーデニングの関係については、いろんな分析をして、多分職員が1人で行くんじゃないと思いますから、ですから診断士が行ったり、それから高島先生が行ったり、いろんな形でコンビを組んで多分行かれていると思いますので、問題は企業さん側がどういう方たちが出てきて、対話ができるか、これも非常に大事だと思うんですよ。課長クラスが出てくるのか、部長クラスが出てくるのか、工場長クラスがでてくるのか、これについても情報の入手の仕方が違っていましたし、捉え方も全然違っていると思いますから、そういった意味では面談される方たちがどういう方なのか、こういったことも非常に重視していかなければいけないのかなという気がします。その方たちの捉え方と違う捉え方をされるとと思いますので、ですから、そういった意味では実際のものをつかんだ上で分析をしていてもらいたいなと思いますので、いま一言お願いできますか。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 まず、1点目の創業についてなんですけれども、今年度平成28年度のEG開始後から寒川町で創業されている方にうちのほうでアンケートを実施させていただきました。お会いできる方にはお会いさせていただいて、今何か困っていらっしゃるかと、今後どうしていきたいかなど、それから町の支援策についてのお話というのをさせていただいております。寒川町で創業したらどんないいことがあるのかなというときに、EGで伴走支援というのをさせていただいておりますので、創業時だけではなくて、その後も町が何かあればご相談に乗らせていただきますというようなお話をさせていただきまして、アンケートが終わった後でも創業された方から、こういったことで相談させていただきたいというようなご連絡もいただいております。創業時だけではなくて、ずっと伴走支援というのを続けて、切れ目なく必要なときにはぜひ町にご相談いただきたいと思いますし、願っております。

2点目の観光につきまして、体制づくりというのは必要であると感じてはおります。ただ、環境づくりというものもありますし、いま一度その事業の中身を精査していただき、それからその辺もいま一度事業の中身と体制づくりにつきまして、観光協会のお話も聞きながら、最終的には、委員もおっしゃるように、町長のご判断になるかなとは思いますが、その材料になるようなものを観光協会とよく検討していきたいなと思っています。

【茂内委員長】 牧田主査。

【牧田主査】 最後の企業訪問の関係なんですけれども、訪問する内容にもよるんですけれども、基本的には、いわゆる代表取締役のアポイントをとったりして訪問する形をとっております。その中で管理者の育成とか、そういうニーズを把握して、令和6年度については、右腕人材の育成とか、そういうセミナーを開催している状況ですので、できる限り全体を把握している方と訪問してニーズを収集しているという形で対応しております。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますか。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 1点だけ質問させてください。10ページの観光振興事業費なんですけど、負担金の中で、びっちより祭中止、この件につきましては、詳しいことに関しては協議会の中でご説明をいただいているところではあるんですけれども、様々これまでと形が変わってきたように聞いてはおりますので、ここは決算ですけども、今まで関わってきたいろんな団体も決算があるでしょうから、これからの動きについて、今もし見えていること、考えていることがございましたら、見解を述べていただければと思います。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 びっちより祭の件につきましては、本当に皆さんが楽しみにしていただいたものが、様々な状況で実施できなくなったところなんですけれども、そちらの代替といいますか、また別のイベントとして、10月にスポーツデーというのがあるんですけれども、そちらとコラボ、一緒にイベントを実施させていただくことになっております。中身といたしましては、ステージイベントというんですかね。ステージのことと、それから健康ウォークというのを併せて実施する予定で現在おります。

以上です。

【茂内委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 では、完全にこちらのイベントに切り替わったという認識でよろしいのかということだけ最後に確認させてもらえればと思います。

【茂内委員長】 大平産業振興課長。

【大平産業振興課長】 びっちより祭ができなくなった要因というのが、水の確保が大きいので、大変残念ではあるんですけれども、なかなか今後実施するというのは難しいので、代替としてまず今年度についてはスポーツデーと一緒にコラボしてイベントを実施していこうというふうになっております。

以上です。

【茂内委員長】 それでは、ここで質疑を打ち切りにいたします。

以上で、環境経済部産業振興課の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開は10時30分からといたします。

【吉田副委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、環境経済部環境課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 続きまして、環境課の決算審査になります。説明につきましては大山環境課長が、また質疑につきましては、出席職員全員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【吉田副委員長】 大山環境課長。

【大山環境課長】 それでは、環境課の令和5年度決算につきましては、説明させていただきます。

決算書の歳入につきましては、29ページから48ページ、歳出につきましては、61ページから64ページの2款総務費1項総務管理費12目環境保全対策費及び81ページから86ページ4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費、2目じん芥処理費、3目し尿処理費、4目美化センター費でございます。

それでは、タブレット資料2ページをご覧ください。自然共生推進事業費につきましては、自然環境の保全のため、環境団体との協働等により環境学習の機会を提供し、意識の向上と環境活動の推進を図るものでございます。報償費につきましては、野鳥観察会講師への謝礼、委託料は、相模川美化キャンペーンのごみ運搬費、負担金補助及び交付金は、寒川環境町民会議エコネットへの交付金でございます。河川の清掃活動や環境学習などの環境課との共催事業に加え、さむかわ中央公園のビオトープの整備、ホテルの復活プロジェクトなど環境保全に寄与する活動を積極的に実施していただいております。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。

3ページをご覧ください。公害防止対策事業費につきましては、町の環境の状況を継続的に把握し、事業所対策等に活用するためのものでございます。委託料につきましては、水質検査や大気ダイオキシン等の調査、水準測量委託料でございます。補償補填及び賠償金は、水準測量委託の契約解除に伴う補填でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。なお、本事業費に対する特定財源は、下表のとおりでございます。

4ページをご覧ください。有害鳥獣等対策事業費につきましては、アライグマなどの有害鳥獣やスズメバチを駆除することで町民の生活を守り暮らしの安全の確保を図るものでございます。旅費につきましては、職員の普通旅費、需用費は、有害鳥獣捕獲のための箱わなとハチの駆除スプレー購入費、委託料は、アライグマやハクビシン等の有害鳥獣の回収処分及びスズメバチの駆除等の委託料でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。なお、本事業費に対する特定財源は、下表のとおりとなります。

5ページをご覧ください。環境衛生事務経費につきましては、環境保全担当事業全般の事務経費でございます。報酬につきましては、環境審議会の委員12名分の報酬。旅費は、環境審議会委員の費用弁償及び職員の普通旅費。役務費は、放射線量測定機の点検手数料。負担金補助及び交付金は、高座地区河川をきれいにする会、桂川・相模川流域協議会の負担金でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。

6ページをご覧ください。地球温暖化防止対策推進事業費につきましては、温暖化防止、クリーンエネルギーの普及啓発を行うものでございます。需用費の消耗品費につきましては、グリーンカーテン用の有機培養土の購入費。負担金補助及び交付金は、脱炭素化に資する再エネ・省エネ設備等の導入に係るゼロカーボン推進対策設備等導入補助金でございます。

7ページをご覧ください。動物対策事業費につきましては、犬の登録や狂犬病予防注射の推進、猫の不妊去勢手術費の助成などを通して、動物と共生できる社会を目指すものでございます。報酬につきましては、犬の登録及び狂犬病予防集合注射時の会計年度任用職員の報酬。報償費は、愛犬のしつけ教室の講師謝礼。旅費は、職員の普通旅費。需用費は、狂犬病注射済票などの消耗品。役務費は、狂犬病予防集合注射開催通知等の郵送料。委託料は、県獣医師会への犬の登録及び注射促進協力事業の委託料と担当職員の破傷風予防接種委託料で、使用料及び賃借料は、犬の登録システムのリース代で、負担金補助及び交付金は、猫の不妊去勢手術費の補助金とTNRや子猫の里親探し等の動物保護活動を行うボランティア団体へ補助金を交付し、不幸な猫を増やさない取組を推進いたしました。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。なお、本事業費に対する特定財源は、下表のとおりとなります。

8ページをご覧ください。地域美化活動推進事業費につきましては、町民の皆様の美化意識の向上と、ごみのないまちづくりを目指すものでございます。需用費につきましては、まちぐるみ美化運動などで使用のごみ袋の購入費、環境美化啓発ポスターの印刷代で、ポスターについては、公共施設や駅、店舗等へ配布し、掲示していただき、啓発に努めました。役務費は、役場、総合図書館駐車場出入口に設置しております3面啓発塔の保険料。委託料は、まちぐるみ美化運動や、環境美化活動のごみの収集運搬費でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。

9ページをご覧ください。職員給与費につきましては、環境課資源廃棄物担当、美化センター、広域リサイクルセンターの職員11名分の人件費でございます。なお、本事業費に対する特定財源は、下表のとおりとなります。

10ページをご覧ください。清掃総務事務経費につきましては、資源廃棄物担当事業全般の事務経費でございます。旅費につきましては、職員の普通旅費。需用費は、寒川駅北口公衆トイレの電気代、水道代などの光熱水費。役務費は、一之宮中継所払下げに関わる不動産鑑定手数料、寒川駅前公衆トイレの建物共済の任意保険料。委託料は、寒川駅北口公衆トイレの清掃委託、一般廃棄物処理基本計画の改定業務委託料。原材料費及び備品購入費は、一之宮中継所の払下げに伴い処理困難物等の一時仮置場を設置するための原材料及び蛍光灯保管用物置でございます。負担金補助及び交付金は、神奈川県町村清掃行政協議会負担金と大気汚染負荷量賦課金でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。

11ページをご覧ください。ごみ資源物収集処理経費につきましては、主に家庭から排出される廃棄物の収集、運搬、中間処理、最終処分に至るまでの適正処理を行う経費でございます。

需用費につきましては、蛍光灯分別収集用段ボール等の消耗品、ごみ分別収集日程表の印刷代。役務費は、臨時ごみ用証紙売払手数料。委託料は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等の収集運搬委託、事故で亡くなった死畜等の収集運搬委託、焼却灰を埋立処理する運搬処分委託、焼却灰の資源化処理委託、茅ヶ崎市への可燃ごみ・不燃ごみの処理委託料等でございます。なお、ごみ資源物の排出量につきましては、19ページの一覧表にして記載してございます。負担金補助及び交付金は、鹿嶋市への焼却灰搬入のための環境保全協力金、茅ヶ崎市環境事業センター広域粗大ごみ処理施設の建設に伴う負担金でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。なお、本事業に対する特定財源は、下表のとおりとなります。

12ページをご覧ください。ごみ減量化・資源化推進事業費につきましては、ごみの減量化等の推進及び資源物の適正回収を目的に、自治会や衛生指導員さんのご協力により分別収集、資源化、リサイクルを推進する事業でございます。報償費につきましては、各自治会への資源物分別の報奨金と衛生指導員179名の謝礼及び13名で構成する廃棄物減量化等推進協議会委員の謝礼などで、需用費は、ごみ指定収集袋と消滅型生ごみ処理機キエーロの購入費。役務費は、指定収集袋販売店への代金請求の郵送料、収集袋代金の口座振替手数料及び衛生指導員の活動保険料。委託料は、公共施設からの剪定枝の資源化委託、指定収集袋の配布委託。使用料及び賃借料は、指定収集袋を保管するための倉庫の借上料でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。なお、本事業費に対する特定財源は、下表のとおりとなります。

13ページをご覧ください。広域リサイクルセンター管理運営経費につきましては、平成24年4月から稼動いたしました寒川広域リサイクルセンターを管理運営するための経費でございます。報償費につきましては、広域リサイクルセンター運営委員会委員3名への謝礼。旅費は、職員の普通旅費。需用費は、事務用品及び緑地花壇の花の苗等の消耗品、公用車のガソリン代と点検代。役務費は、建物の災保険料や公用車の保険料。委託料は、長期包括運営責任業務委託料。備品購入費は、職員用のロッカーの購入費。負担金補助及び交付金は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への分別基準適合物の再商品化に係る市町村負担金と資源物売却収入等の茅ヶ崎市分である資源物拠出金分担金でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりとなります。なお、本事業費に対する特定財源は、下表のとおりとなります。寒川町の資源物全体の売払実績につきましては20ページに、リサイクルセンターへの資源物の搬入排出量については21ページに記載してございます。

14ページをご覧ください。し尿処理事務経費につきましては、し尿のくみ取り、運搬及び処理手数料の徴収等に係る経費でございます。需用費につきましては、くみ取り処理券の用紙代、し尿処理手数料の納入通知書用封筒などの印刷代。役務費は、その発送に伴う郵送料や口座振替手数料。委託料は、し尿の収集運搬委託料でございます。なお、本事業費に対する特定財源は、下表のとおりとなります。

15ページをご覧ください。し尿処理施設運営経費につきましては、美化センターの維持管理経費や施設に搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の中間処理経費などの経費でございます。報酬につきましては、美化センター運営委員会の委員報酬。需用費は、中間処理に使用します各種薬品や管理用消耗品、公用車などの燃料代、トラックスケールの計量票印刷代、施設の電気、上下水道などの光熱水費、公用車の点検代です。役務費は、電話及び建物保険料などで、委託料は、自家用電気工作物保安管理業務委託をはじめとする施設管理に伴う業務委託や各種水質分析委託、脱水汚泥の運搬処理業務委託料等でございます。使用料及び賃借料は、コピー、ファクスの借上料でございます。負担金補助及び交付金は、水槽の補修工事期間中に藤沢市に処理をお願いした際の負担金でございます。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりです。なお、美化センター搬入量の内訳につきましては、22ページに記載してございます。本事業費に対する特定財源は下表のとおりとなります。

16ページをご覧ください。公共施設再編計画実施事業費につきましては、美化センターの設備機器等の整備工事等ございまして、安全で安定した美化センターの運営のため計画的に実施してございます。需用費につきましては、設備等の修繕。工事請負費につきましては、計画的な整備工事ございまして、

スクリーポンプ等整備工事など5件の工事を実施いたしました。不用額につきましては、備考欄の記載のとおりとなります。なお、本事業費に対する特定財源は、下表のとおりでございます。

17ページをご覧ください。歳入予算の概要について説明させていただきます。行政財産使用料につきましては、リサイクルセンター及び美化センターの通勤車両の駐車場等の使用料でございます。県大気汚染常時監視測定網交付金は、県が町役場に設置しております大気汚染に関わる常時監視測定機の電気代相当分を負担しており、財産管理課の庁舎等維持管理経費の光熱水費に充当しております。土地売却収入は、一之宮中継所の売却収入でございます。原子力発電所事故に伴う賠償金は、脱水汚泥の堆肥化の可否を判断するため実施している美化センターの脱水汚泥放射性物質検査業務委託料を東京電力が負担するものでございます。

以上で、環境課所管の令和5年度決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

【吉田副委員長】 説明が終わりました。これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 そうしましたら、4点になるかなと思いますけど、まず3ページの公害防止対策事業費なんですけど、この中で水質検査と、これに関しては、たしか資料は後ろにあったのかなと思いますけど、もう少し詳しく、どういう調査をやったのかというのをお願いします。それと、不用額の中で水準測定の契約解除というものがありませんでしたけど、これはどういう経緯でこうなったのかをお聞きします。次ですけど、6ページで、地球温暖化防止事業ですけど、温暖化に対しての負担金補助及び交付金の内容と件数についてお聞きします。それに付随して温暖化対策で、緑のカーテンの事業がありましたけど、これに対してどの程度緑のカーテンの補助をやったのか、場所がもし分かればよろしくお願いします。次、12ページで、指定収集袋なんですけど、これに関して5年度は予算に対してどの程度売れたのか1点お伺いします。それともう一つ、その中でキエーロの販売台数とありましたけど、これに関して何台売れたのかお聞きします。

以上です。

【吉田副委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 ご質問をいただきました。まず、公害の水質検査の内容でよろしいでしょうか。水質検査の内容なんですけども、2河川1排水路4地点の水質検査を行っております。内容につきましては、小出川、目久尻川、小出川で2地点なんですけども、あと一之宮第2排水路の水質検査を行っております。検査の内容につきましては、河川のごれ具合を示す、例えばBODですとか、そのほか大腸菌数等の測定を行っております。これは月1回行っております。2点目の水準測定の補償金の内容でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、令和5年9月に水準測定の委託を契約したのですが、10月初めに委託業者と第1回の打合せを行った際に、町の委託の設計書の中に打合せの業務がなかったというご指摘をいただきまして、その際に、入札した価格について打合せ業務分を増額して契約変更してもらいたというような求めがあったのですが、これまで同様の内容で委託をしていたということもありません。またほかの市町にも確認しましたところ、設計書にも打合せ業務の項目を設けて積算されている

という状況が確認されましたので、そのときの入札に参加した業者はほかにもいたことから、契約変更という方法ではなく、一旦契約の解除をさせていただきまして、その際、実費として発生しておりました契約書の収入印紙及びその打合せ業務の1回分の費用を補償して、その後に入札をやり直したものでございます。

続きまして、ゼロカーボン補助金の件数と補助額等の内容でよろしいでしょうか。補助実績を申し上げます。太陽光発電設備が44件、そのうちネットゼロエネルギーハウス、いわゆるZEHと申しますのが8件、エネファームが6件、そのほか蓄電池が43件ございました。EV等を申しますと、電気自動車が19件でありまして、プラグインハイブリッド自動車が9件でございます。燃料電池自動車というのは今回補助の申請はございませんでした。

続きまして、緑のカーテンの内容でございます。こちらは一般に対する補助ではなくて、主に公共施設について行っているものでありまして、令和5年度につきましては、各学校にお声もかけたんですけども、中学校で1校とそのほか役場庁舎で現在もやっておりますけども、緑のカーテンを実施しております。

以上でございます。

【吉田副委員長】 戸村副主幹。

【戸村副主幹】 それでは、私から指定収集袋の関係とキエーロについてお答えいたします。令和5年度指定袋の町が購入した価格といたしましては1,350万7,228円、これに対して5年度指定袋の売払収入となります。3,585万6,000円となります。続きまして、キエーロにつきまして令和5年度販売実績は16台でございます。

以上です。

【吉田副委員長】 山田委員。

【山田委員】 順番に聞いていきます。水質検査に関しては分かりました。予算のときにも確認したんですけど、今全国的に話題になっていますフッ素化合物の調査というのを町としては取り組んだのか。というのは、前回質問したときは私も把握していなかったんですけど、よく調べてみたら、環境省で令和2年度に実は小出川の流域でもやっている、この近辺ではやっているというのがありました。ということに関して町としては把握されていたのかどうかをお聞きます。

それと、水準測量の件は、契約に打合せがないと、ちょっと違ったということは契約解除して、これに関しては新しい業者さんとまた新たに契約されたということでよろしいのでしょうか。

次に、地球温暖化防止で、件数は分かりました。これに対して過去3年間で補助件数が増えてきたのか、その傾向が出せればお願いします。あと緑のカーテンに関して公共施設の中で、中学校と役場の1か所ということですけど、これに関して地球温暖化対策というところなんですけど、事業としてやっているけど、あまり広がっていない状況かなというところがあります。これに関しては一般の家庭にも普及していくものを考えているのか、あともう一つ、最近、今日も暑いですけど、日陰をつくるということが地球温暖化にも影響してくる、これに関しては都市計画課といろんなところ、町全体で考えなきゃいけないことかと思うんですけど、前回の予算のときにも質問しましたが、緑の保全とか、いろんなところで木陰をつくっていく、実際私も最近寒川神社の参道を歩いていると、あそこは木陰になってい

て直射日光が当たらない、涼しいというか、防げるという点ではいいのかなと思います。そういうところを町内で増やしていくべきじゃないかと思いますが、それについての見解をお願いします。あとそれと指定収集袋の件に関しては了解しました。あとキューロの関係なんですけど、16台ということなんですけど、これに関して販売の金額というのがもし分かればお願いします。

以上です。

【吉田副委員長】 大山環境課長。

【大山環境課長】 まず、PFASの関係なんですけども、こちらについては、町としては今のところPFASの情報というのが寄せられていないというところで、河川水質の測定におきましては、PFASのところまで測定はしていないんですけども、積極的に国ですとか、県の説明会に参加いたしまして、情報収集に努めているという状況でございます。県が公表している資料によりますと、令和6年5月に寒川浄水場で採取した水の測定値については、暫定基準値の10分の1以下ということで、引き続きこちらについても国や県からの情報収集に努めていきたいと考えます。先ほど委員がおっしゃった令和2年度に環境省が小出川をやったという情報については、町では把握していなかったという状況でございます。

【吉田副委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 水深測量の落札業者はどうだったのかというご質問でございます。この後やり直した入札につきましては、3社応札がございまして、実際落札しましたのは1回目に落札した業者と同じということでした。

続きまして、ゼロカーボンの件数がどうだったのかというようなご質問でございます。先ほど令和5年度の補助実績を申し上げましたので、ここで4年度の補助実績をご報告させていただきます。まず太陽光発電設備が令和4年度では38件でございまして、そのうちZEH、ネットゼロエネルギーハウスにつきましては1件でございました。エネファームが4件でございまして、蓄電池が26件、電気自動車につきましては17件でございまして、プラグインハイブリッド自動車につきましては4件でございました。燃料電池自動車につきましては、令和4年度につきましても申請がございませんでした。総数につきましては、もちろん令和5年度のほうが予算総額が多かったということで増えてはいるんですけども、内容といたしましては、令和5年度と4年度いずれも昨今の電気代の高騰の影響を受けてかと考えておりますが、太陽光発電設備と蓄電池の申請件数が多く見られております。

続きまして、緑のカーテンを一般に普及してはどうかというところでございます。こちらはまだ具体的な動きというのは、申し訳ございません、今のところまだ考えていないんですけども、ただ、さむかわエコネットさんと連携しながら考えていきたいなと思っております。

緑化のご質問もいただきまして、こちらは直接緑化になってしまいますと、所管は都市計画課になるのですが、暑熱というところもありますので、こちら都市計画課と連携を密にして今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

【吉田副委員長】 大山課長。

【大山環境課長】 緑のカーテンにつきましては、取組当初はかなり学校などでも大分取り組んでい

ただいていたんですけど、教室にエアコンなどが設置されて、割と涼しく快適に過ごせるという部分で、利用される学校が少なくなってきたのかなという部分であります。また一般家庭については、環境の保全の担当でも年に2回全戸配布でいろいろ環境保全に対する周知啓発をしているんですけども、その中でも脱炭素に資する事業、こんな取組が家庭でもできますよという中で、その辺についても啓発を今までもしていますので、今後についてもしっかりしていきたいと考えてございます。

【吉田副委員長】 戸村副主幹。

【戸村副主幹】 キューロの販売価格ですが、3,000円でございます。

以上です。

【吉田副委員長】 山田委員。

【山田委員】 まず、公害防止でフッ素化合物なんですけど、町は環境省がやっていることに関しては把握されていなかったということでありましたけど、ただ、県でも6年度調査したということも分かりましたけど、この関係について町のホームページで調べてみたんですけど、ほかの自治体ではホームページにも環境省のリンク先とか、情報提供されていました。寒川町に関しては、それに関してはなかったということがあります。ただ、そういうところもしっかりと情報提供を町民の方もしていただきたいと思いますので、今後の課題として要望として出しておきます。あと緑のカーテンですけど、これに関していろんな周知等はやっていらっしゃるということでも分かりましたけど、最初はゴーヤとかでやっている人が結構時間もかかるというのがありますけど、その後が枯れてからが処理も大変だということもあると思うんです。それに関していろいろと今後様々な対策があると思うので、調査研究をやっていただきたいと思います。

以上です。

【吉田副委員長】 緑のカーテンに関しての答弁は求めなくてよいですか。1点目のPFASの件だけ回答いただけますか。

大山課長。

【大山環境課長】 PFASの情報提供について、各市町村でもホームページなどで公表していると今お話がありましたので、寒川町としても、そういうところを見ながら皆さんに情報提供できるように研究していきたいと思います。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

柳田委員。

【柳田委員】 7ページの動物対策事業費で、猫の不妊去勢手術の補助は行われておりますが、令和5年度予算を算定するときに、ここでも令和5年度の予算でも聞きましたが、補助件数38件で、雄の猫の去勢の補助件数が33件、合計で71件という令和4年度の数値を基に算出されて、令和5年度の数値はどれくらいだったのかお伺いします。

2点目の質問なんですけど、9ページの職員給与費で不用額は給料と手当を合わせると300万円ほどあるので、この理由があればお伺いします。

あと、15ページのし尿処理施設運営費の需要額で電気代が3割ぐらい不用額が出たというところで、財産管理課のときも質問したんですけど、ゼロカーボンの取組のかながわ再エネオークションというの

で安くなったという答弁があったので、それと同じようなことなのかどうかお伺いします。

【吉田副委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 令和5年度における補助の猫の不妊去勢手術の実績でございます。令和5年度につきましては、不妊が27件ございまして、そのうち保護、いわゆる飼い主のいない猫が8件ございました。去勢が43件ございまして、そのうち保護が12件ございました。合計で70件と、そのうち保護の合計は20件でございます。

以上です。

【吉田副委員長】 大山課長。

【大山環境課長】 まず、職員給与費の不用額につきましては、人事異動の関係でお給料が高い方から安い方という部分での執行残という形になろうかと思えます。それと美化センターの光熱水費の関係ですけれども、令和4年度は社会情勢の急激に伴う燃料価格の高騰ですとか、電力供給逼迫等により、令和5年度については、国のエネルギー価格激変緩和措置等による燃料費調整額の減額等により大幅に減額されたということで、国のそういう政策が入ったということで、電気代が安くなったという部分でございます。

【吉田副委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 分かりました。人件費と電気代が安くなった理由は分かりました。1問目で数字を聞いた理由というのが、毎年この補助を出されていると思えます。ちょっと減ったので今回不用額が出たと思うんですけど、結論を言うと、毎年この予算を使うことで地域猫は増えるわけじゃないですか。いつかはそういった件数がどんどん減っていくのかなと思うんですけど、それが目標だと思います。毎年この予算を使うことで地域の猫が増えていくというのが最終的な目標だと思うんですけど、令和5年度を通してそのような傾向を感じるのかお伺いします。

【吉田副委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 飼い主のいない猫を補助する目的についてのご質問かと思えます。おっしゃるとおり、例えば猫の不妊去勢手術のほか、ボランティアさんと連携して飼い主のいない猫のTNRなども進めておりまして、完全にゼロにすることは、恐らく難しいとは思いますが、なるべくその数を減らしつつ、飼い主のいない猫によってお困りの方がなるべく少なくなるようにということで、続けていきたいなと思っております。柳田委員ご指摘のように、例えば令和元年度ですと、合計104件の補助がありまして、その数は、変動はありますけれども、全体的にいうと減ってきているのかなという感覚は持っております。

以上でございます。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

関口委員。

【関口委員】 11ページのごみ資源物収集運搬経費の関係で、焼却灰処理の関係なんだけど、議会在平成4年6月に千葉クリーンさんにお伺いしていますけれども、その後の状況をお知らせ願えますか。それと12ページのごみ減量化・資源化推進事業の関係で、今年度衛生指導員さんの仕事が全て終わるわけですけれども、本当に大勢の方に寒川町で衛生指導員として働いていただきました。また、町に協力して

いただきました。そういう意味では本当に感謝申し上げたいなと思います。長いことごみの仕事をしていただいて、大変な作業をやっていただいたことについては、議会議員の1人として本当に感謝申し上げたいなと思っています。長い話はいいんですが、衛生指導員さんが179名おられるということから、活動保険料というのが計上されておりますけども、実際に資源物の収集の関係で保険を使われたなという事例、また5年度を含めて、そのようなことがあったのかどうか、またあったならばその事例を教えてくださいなと思いますが、よろしくお願いします。

【吉田副委員長】 1問目の千葉クリーンさんに行ったのは、「平成4年」ではなく「令和4年」で。
(「令和4年です」の声あり)

【吉田副委員長】 では、順次回答を求めます。

大山環境課長。

【大山環境課長】 まず、千葉産業さんの状況ですけども、その後廃棄物減量化推進協議会の委員さんの視察も行ってございまして、現状は千葉県内で2自治体、県外で寒川町だけの受入れをしているという状況で、かなり絞り込んでいるという状況のようです。千葉産業クリーンさんとしても、細く長くもうしばらくは続けていきたいということで、そういうふうに絞り込んだということで、この先今と同じぐらいの量であれば、200トン前後ですけども、今と同じぐらいの量であれば、あと10年ぐらいは大丈夫ですかねというようなお話をいただいている状況でございます。なので、かなり昔から大分助けていただいた部分もございまして、継続できる部分については、しばらく千葉産業さんにまたお願いしていきたいなと思ってございます。

それと衛生指導員さんの保険の関係ですけども、過去スプレー缶に穴が開いていないのが出たということで、衛生指導員さんが、穴が開いていないと駄目ですよということで、その場でこうやって開けるんですよというご指導をいただきながら開けたときに、あまりにも中身が出てびっくりして後ろに倒れて腰を打ったということで、病院に通われたところがありまして、そのときに保険を1回だけ使っている状況でございます。

【吉田副委員長】 関口委員。

【関口委員】 分かりました。衛生指導員さんの関係については、本当に事故も少なくて運営されてきたということについては、本当に感謝申し上げたいなと思っています。そういう意味ではよかったなという感覚でおりますので、今年度も事故がないような形で進んでいけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

千葉クリーンさんの関係については、本当にありがたいですね。長いお付き合いの中で、こうやって終末になっても、なおかつ寒川のごみをしっかり受け入れてくれているというのは大変にありがたいことだなと思っていますし、あと10年間お付き合いができるというのは、感無量というか、さらに何か拡大して千葉クリーンさんが何か仕事をやられて、長いお付き合いができれば、さらにいいなと思ってはいますけども、それはあちらさんの都合もありますから、そうはなかなか言えない、こちらの思いだけではいけませんけども、長いこと恋人同士でもって付き合いしてきたような感じがして、本当にありがたいなと思っています。そういった意味では、議会でもまた機会を捉えて請け負うような形にもなっていくだろうと思いますが、毎年何らかの形でお顔を出していただいて、懇親を深めていってもらいた

いなと思いますし、その後何か変化がありましたら、千葉クリーンさんが焼却灰のことだけでなく、何か動きがあったり、また生ごみも集めてやっていますから、そういった意味では何らかの形で細々でも続けるのかなと思っていますけども、変化がありましたら、また報告をいただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、お会いしたら社長にもよろしくお伝え願ひたいと思いますので、そのことも申し添えておきたいなと思っていますので、この辺についての見解をいただけますか。

【吉田副委員長】 大山課長。

【大山環境課長】 ありがとうございます。千葉産業さんについて、今後いろんな変化があったらという部分でございますので、何かこの先のことですが、新しい取組等を千葉産業さんが始めるときには、またご報告させていただきたいと思います。また、社長にお会いしたときには、議会からもお礼のお言葉がありましたのでということで、しっかりお伝えしていきたいと思っています。

以上です。

【吉田副委員長】 最後に、茂内委員長。

【茂内委員長】 2つ質問させてください。まず1つ目なんですけど、4ページになります。スズメバチの駆除のことなんですけども、こちらの委託されているところなんですけど、駆除するのはスズメバチだけなのかということと、あと7ページになりますが、負担金補助及び交付金なんですけど、この内訳を教えてくださいなと思います。お願いします。

【吉田副委員長】 椎野副主幹。

【椎野副主幹】 有害鳥獣の駆除に関するご質問でございます、スズメバチの駆除についての質問でございます。町が駆除しますのは、生命の危険があるスズメバチのみとさせていただいております。続きまして、補助の内訳でよろしいでしょうか。補助額の内訳といたしましては、猫の不妊去勢手術に26万4,000円を補助しておりまして、そのほか猫のボランティア団体の活動に対し60万円を補助してございます。

内訳につきましては、以上でございます。

【吉田副委員長】 茂内委員長。

【茂内委員長】 まず、スズメバチのことなんですけども、スズメバチは結構危ないということで、町で駆除して下さってとてもありがたいんですが、今年結構アシナガバチが目立ちまして、私も結構やっつけたんですけど、住民の方からも、アシナガバチが結構出ているんですけど町に願ひできないかというお問合せもあったので、今残暑が残っていますけれども、来年ももしかしたら暑くなって、アシナガバチも結構出てくるかという懸念があるんですけども、そういった中で町の取組として今後どうするかなというのがもしあればご見解をお聞きしたいなと思います。

猫ですね。補助金、交付金のことなんですけども、ボランティアの方に60万円とありましたが、こちらの金額というのは、猫のボランティアの会の方たちの中から足りているとか、足りていないとか、そういったお声もしありましたら、お聞きしたいなと思います。

【吉田副委員長】 大山課長。

【大山環境課長】 まず、ハチの駆除につきましては、今のところスズメバチだけと考えています。

ハチの種類はなかなか多いですけども、そこを広げていっちゃうと、どこまで予算もあっていいのかという部分もありますし、一番危険な本当に生命に危険を及ぼすスズメバチだけで対応したいと思います。ただ、業者さんを紹介してくれだとか、そういう電話もたまにありますので、もちろんそういうときには紹介させていただいていますので、自分で対応していただくような形になろうかと思います。

それとボランティア団体の60万円の補助につきましては、町では、飼い主のいない不幸な猫を増やさない、野良猫が増えないようにということで、ボランティアの方に協力していただきながら捕獲して、不妊去勢をして元に戻すTNR活動ですとか、子猫ちゃんについては里親探しを補助対象として補助金を交付しています。ボランティア団体さんは非常に猫に対する愛情が強く、町が望む以上にいろんな活動をしていただいています。猫ちゃんがかわいいだとか、かわいそうだとかということで、いろんなお困りごとを解決していただいているんですけども、そうしたことから、かなり団体としても持出しが増えていくという部分は聞いてございます。自己資金の支出が増えているという部分でございんですけども、どこまで町として補助対象とするのかという部分につきましては、また改めて補助要綱なども整理を含めて検討していきたいなとは思っています。かなり持出しがあるというお話は聞いてございます。

【吉田副委員長】 茂内委員長。

【茂内委員長】 町としてもスズメバチなんですけども、アシナガバチもちろんほかにも種類の手がいる中で、それを全部というのは確かに難しいとは思うんですけども、町民の声が多いようでしたら、ちょっと考えていただきたいなと思います。これは要望で終わります。

ボランティアの方の60万円の交付金なんですけども、今、大山課長がおっしゃったように、持出しが多いというのも私の耳にも入っておりまして、猫を捕獲するにも、そこに迎えにいくとか、保護するに当たっても車はもちろん使う中で、ガソリン代とか、いろんなものがもろもろかかると思うんです。ゲージとか、食べ物もそうですけども、60万円の中でやるのは結構大変なんだなというのは私も思いました。今後ボランティア団体の方が町にとってもありがたい存在だと思いますので、その辺を町と一緒に協力してできる体制をお互いできるようにしていただければなと思います。なので、これからになりますけども、考えていただければなと思いますので、お願いいたします。こちらも要望で終わります。

【吉田副委員長】 それでは、ここで質疑を打ち切ります。お疲れさまでした。

以上で、環境経済部環境課の審査を終わります。お疲れさまです。

暫時休憩します。

【吉田副委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、環境経済部農政課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

原田環境経済部長。

【原田環境経済部長】 長時間にわたりまして、審査ありがとうございます。環境経済部最後となります農政課の決算審査になります。説明につきましては西島農政課長が、質疑につきましては出席職員で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

【茂内委員長】 西島農政課長。

【西島農政課長】 それでは、農政課所管の令和5年度決算につきまして、決算特別委員会説明資料

を基にご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。説明につきましては課長の私、西島より、質問につきましては、同席しております職員よりお答え申し上げます。

決算書は85から88ページになります。タブレット資料は2ページをご覧ください。職員給与費は、農政課職員4人分の給与、職員手当等共済費でございます。

次に、タブレット資料は3ページをご覧ください。農業総務事務経費は、農業の健全な発展、農業総務事業の充実を図るための経費でございます。旅費は、職員の普通旅費でございます。負担金補助及び交付金は、神奈川県農業会議への負担金でございます。なお、主な内容については、備考欄に記載のとおりです。また、特定財源は記載のとおりです。

タブレット資料は4ページをご覧ください。決算書は87、88ページになります。農業振興事務管理経費は、農業の健全な発展、農業振興事務管理の充実を図るための経費でございます。旅費は、職員の普通旅費でございます。負担金補助及び交付金は、神奈川県森林協会会費及び湘南梨品評会への負担金でございます。不用額については、さがみ都市農業保全対策協議会の負担金がなくなったためでございます。

タブレット資料5ページをご覧ください。農業振興対策事業費は、農業経営の基盤強化や生産者の技術及び品質の向上など、農業振興を図るための取組支援事業でございます。報償費は、農産物品評会及び農産物の立毛共進会における賞品代等でございます。需用費の消耗品費は、家庭菜園町内4地区に開設し、185区画の貸出しを行うもので、家庭菜園を維持するための消耗品の購入費と遊休農地対策のために町とJAさがみ青壮年部が実施しております保育園児による農業体験のために使用したサツマイモの苗の購入費でございます。負担金補助及び交付金は、農業経営の安定や品質の向上など農業振興を図るため、10の事業に対する補助金等で支援する事業でございます。詳細につきましては、タブレット資料の9ページをご参照ください。

次に、タブレット資料5ページにお戻りください。なお、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりです。また、特定財源は記載のとおりです。

次に、タブレット資料は6ページをご覧ください。森林環境整備基金積立金は、森林の整備及びその促進に充てるため、国から交付される森林環境譲与税に譲与額が発生した場合、当該基金に積み立て、森林環境譲与税の本旨に沿った事業へ充当するものでございます。間伐や人材育成、担い手の確保、木材の利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされており、森林環境整備や利用促進事業等へ活用するための積立金でございます。

次に、タブレット資料7ページをご覧ください。農地事務管理経費は、農業生産基盤の整備と生産性の向上を目的とした事務管理の経費でございます。旅費は、ウェブ開催や書面会議にて行われたため不用額が発生しております。負担金補助及び交付金は、神奈川県土地改良事業団体連合会の負担金と同じく湘南支部の負担金でございます。なお、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりです。

次に、タブレット資料8ページをご覧ください。農業生産基盤の整備事業費は、農業生産性の向上のため、農業用排水路等の整備と維持管理を実施し、主に農業用水の安定供給を行うものでございます。需用費の消耗品費は、設計図書等の購入費。修繕料は、農業用施設の修繕費用でございます。委託料は、

農業用水路の維持管理を目的とした除草、しゅんせつ、清掃及び工事の積算業務に必要な設計委託料です。使用料及び賃借料は、工事等の設計積算に必要な積算システム使用料でございます。工事請負費は、農業用水路等の軽微な維持補修を行った急施工事と花川用水路予防保全対策2期工事でございます。負担金補助及び交付金は、神奈川県所管の相模川左岸用水路の老朽化対策工事及び県営左岸土地改良区負担金と相模川左岸用水路の草刈りや軽微な補修工事を行うための維持管理負担金でございます。主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりです。また、特定財源は記載のとおりです。

以上、農政課所管の令和5年度決算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【吉田副委員長】 それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 5ページで、農業振興対策事業費の消耗品、遊休農地活用のためというところで、昨年度もお聞きしましたが、休耕地の面積について、令和元年度は約3.5ヘクタール、令和2年度が約3.3ヘクタール、令和3年度が約2.6ヘクタール、令和4年度が約1.7ヘクタールで、令和5年度はどのような数値になっているのかお伺いします。次の質問が、一番最後のページの農業振興補助事業一覧表で、新規就農者が2名というのは、補助を使って新しく入られた方が2名なのか、それ以外で使わないで新しく農業を始められた方はいるのかどうかと、あとこういった補助金は全員が申請して全員がちゃんと受かったのかどうかお伺いします。

【吉田副委員長】 吉田主幹。

【吉田主幹】 まず、令和5年度の休耕の部分、遊休農地の面積についてお答えさせていただきます。まず令和5年度の面積については、2.1ヘクタールになってございます。今の新規就農者の補助金の関係になるかと思いますが、225万円を支出しているところでございますが、こちらは令和4年と5年に新規就農者になった方で、要件を満たす方については3年間補助を受けられるということで、国の事業を町の立てつけの中で町が交付するような格好をとっている事業になってございます。全ての方が受けられているのかということなんですけれども、先ほど申しましたとおり、利用要件が年齢というふうな要件がございますので、全ての方が受けられるというものではございません。

補助対象者については、2名でございます。

以上です。

【吉田副委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 分かりました。まず休耕地に関しては、令和4年度が1.7ヘクタールから少し増えて2.1ヘクタールになったのは分かりました。補助に関しても昨年度は、令和4年度に聞いたときは1名増えたというのは聞いたと思うんですけど、その方も含まれているということなんですか。3年間使うということなので、また新しい方が増えて2名ということなんですかね。去年の決算委員会で農業センサスのデータを見せていただいて、2015年から2020年の間に135名農業従事者の方が減って、平成25年度からこの支援金を使っていますけど、去年の段階で合計7名だけが使われていて、減っていく数と増えていく数というのは物すごく差がある、本当に辞められる方のほうが多いというのは、すごく危機感を感じる場所があります。その中で補助を使われないで新しくされた方もいらっしゃるのかもしれない

いですが、そういった中で補助というものを評価する上で、減っているのは食い止められるものなのかというところはすごく思うところがあるんですよ。その点毎年同じような補助で、こういった課題を食い止められているのをどのように評価されているのかお伺いします。

【吉田副委員長】 吉田主幹。

【吉田主幹】 こちらにつきましては、最長3年という補助になってございますが、まず初めて営農をされて、農地を初めて借り受けて、そこから土壌を作ってという部分では、安定させるための最初の資金という人が経営開始準備とか、経営開始資金という位置づけで補助を交付させていただいているところがございます。実際に今農家数が減少する数と入りである新規就農者の数に当然ギャップがあるということについての心配事で、寒川町としても大きな課題として捉えているところでございます。ただ、こちらにつきましても、金銭的な補助だけの支援ではなく、まずは農地のマッチングみたいなことで営農する環境を築き上げられるという支援の仕方もあるのかなということの中で、昨年度は新規参入の法人が2件ほどあったんですけども、今年につきましては、既に農地の相談だけでも15件ぐらいご相談いただいている中で、今年1件新規就農者が参入できたというところもあり、そのほか既存の新規就農者の方が農地を拡大しているという状況もあるので、特効薬というのはなかなかないところではございますが、着実に拡大していく必要があるのかなと考えてございます。

以上でございます。

【吉田副委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 10名の方が来て、法人の方も昨年増えて、農業センサスが去年の決算委員会で見せていただいたのが2020年のもので、来年2025年にまた新しいものができる、傾向を見ると多分数値は悪化するのかなというのは予想されます。その上で今答弁いただいた取組だとか、危機感があるところは共通した認識だと思います。その中で次年度予算に関して今年度の現状維持のものを考えているのか、またそれ以上何か解決しようと予算を考えられているのかお伺いします。

【吉田副委員長】 西島農政課長。

【西島農政課長】 日本の農業分野では、慢性的な人手不足が起こっております。高齢化も進んでいるため、若者等を増やすことなどが課題、重要と考えております。その中で生産性を高め、農業従事者の所得を上げていくことが必要とも考えており、点在している非効率的な農地の集約や必要な最低規模以上の耕作面積を確保できるようなことが必要と考えております。

以上です。

【吉田副委員長】 吉田主幹。

【吉田主幹】 実際に来年度予算の中で具体的な方策については、今はまだこちらではお示しできる段階ではございませんけれども、先ほど課長からも集約という言葉が出ましたが、今現在寒川町において農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画というのを策定させていただいております。その中で、それぞれ所有の土地ごとに10年後の未来を見据えて、その土地をどう活用していこうかという意見集約をさせていただいて、これからその結果を農業に従事されている方にフィードバックさせていただき、そのすごい危機的な状況だとか、町の大きな課題であるという認識を理解いただく上で、それ以降その土地の活用に当たっては、皆さんでどうしていく必要があるのかというものを地域計画の中で協議の場

というものを設けさせていただいて、位置づけていくというスケジュールで、現在アンケート調査で農業振興地域内にある農用地の利用の在り方とか、考えを伺う調査を行っているところで、集約させていただきながら、そのテーブルについていきたいなと考えているので、それに対応するための予算というのは今後、次年度に限らず、長い目で見て考えていく必要があるのかなと考えてございます。

以上でございます。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

山田委員。

【山田委員】 そうしましたら2点になるかなと思いますけど、お伺いします。農業振興という点で、予算委員会のおきもお聞きしたんですけど、学校給食との関連で地産地消という寒川で取れている野菜、今回給食センターも完成して稼働しているわけですけど、それに関してどの程度寒川の農産物が使われているのかということと、もう一つ、これも聞きましたが、無農薬の有機栽培に新規就農者の方も取り組んでいるということがありましたけど、それについて情報とかがありましたら、よろしく願います。

以上です。

【吉田副委員長】 吉田主幹。

【吉田主幹】 学校給食ですけれども、現在学校給食へ登録している農家さんについては、20名程度という形で確認しております。その中でも実際品目的には量の多いものでいくと、ニンジン、キャベツ、コマツナ、ナガネギ、今ご紹介させていただいたのは500キロ以上卸しているという状況の報告もいただいております。パーセンテージにつきましては、どれほどかはまだ分かりませんが、着実に増やしていったって、子どもたちの身近な存在である農業ということで、地産地消を進めていく必要があるかなということで、さがみ農協とも連携を図りながら進めていきたいなと考えてございます。

【吉田副委員長】 関連で2問目、有機栽培。

吉田主幹。

【吉田主幹】 有機につきましても、1件有機農法でやっている農家さんがいらっしゃいまして、その方も新規就農者なんですけれども、数量的にもかなり多い量を出していただいているという報告は受けてございます。

以上でございます。

【吉田副委員長】 山田委員。

【山田委員】 分かりました。まず地産地消で、寒川の地場産ということで、20名ぐらいの方がやっているということで、これに関してしっかりと連携をとってもらって、農協さんともやっていただきたいなと思います。あと有機栽培に関しても1名の方がやっているということなので、どうしても農業就業者も減っているという観点から、新しい見方で進めていくべきかなと思いますので、ぜひともよろしく願います。もし何かコメントがあれば、よろしく願います。

【吉田副委員長】 西島課長。

【西島農政課長】 山田委員のアドバイス等を含め、連携して進めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田副委員長】 それでは、ここで質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

【吉田副委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、農業委員会事務局の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

西島事務局長。

【西島農業委員会事務局長】 これより、農業委員会事務局所管の令和5年度決算につきまして、審議をお願いいたします。説明につきましては、事務局長の私、西島より、質問につきましては同席しております職員よりお答え申し上げます。説明に当たりましては、決算特別委員会説明資料を基にご説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

決算書は85、86ページをお開きください。タブレット資料は2ページをご覧ください。職員給与費は、事務局長を除く農業委員会事務局職員2人分の給与、職員手当、共済費でございます。なお、特定財源は記載のとおりです。

タブレット資料の3ページをご覧ください。農業委員会事務運営経費は、報酬は、農業委員8名と農地利用最適化推進委員3名の年間報酬でございます。報償費は、農政課主催の農産物品評会及び立毛共進会における副賞代でございます。旅費は、農業委員会会長・事務局長会議等の費用弁償と普通旅費でございます。交際費は支出がございませんでした。需用費は、農業委員の活動に伴う消耗品でございます。役務費は、利用状況調査に伴う郵送料及びタブレット端末による通信費でございます。委託料は、農地台帳システム保守委託料でございます。使用料及び賃借料は、年間の農地台帳システム機器のリース料でございます。負担金補助及び交付金は、支出がございませんでした。なお、主な内容及び不用額理由については、備考欄に記載のとおりです。また、特定財源は記載のとおりです。

なお、決算特別委員会説明資料4ページ以降に参考資料といたしまして、農地の移動、転用一覧を添付しております。内容につきましては資料をご参照ください。

以上、農業委員会事務局の令和5年度決算の説明を終わります。よろしく申し上げます。

【吉田副委員長】 それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 3ページの農業委員会事務運営経費で、先ほど休耕地のお話をお聞きしました。結果的に休耕地は増えていくので、農業委員会は令和5年度の間に増えていった経緯の中で、どのような活動をされて、何か対策をとられていたのかお伺いします。

【吉田副委員長】 西島事務局長。

【西島農業委員会事務局長】 実際農地パトロール等を行っていきまして、それが8月、9月に行っています。それは農業委員さんなどの農地利用最適化推進委員さん、その後事務局職員等で現地確認を行い、是正等の通知を行っております。実際草関係なんですけれども、背丈等の部分での判断で行っていま

す。また休耕地等は実際今東中学校の線路わきに休耕地の一環として、ヒマワリ畑を年2回農業委員農地利用最適化推進委員さん、あと町職員等で行っております。

以上でございます。

【吉田副委員長】 吉田主幹。

【吉田主幹】 併せて、すみません。先ほど2.1ヘクタールとお答えさせていただいた部分なんですけれども、その前が1.7ヘクタールという中で、昨年も今年と同じく大分酷暑であったことも影響はしているという報告を受けておまして、我々が調査に農業委員さんに行くようなタイミングに実際に草刈りができていなかったということがあったというお話を伺っています。管理については、自分で除草される方もいらっしゃいますが、委託される方で、委託が集中してしまっていて、できなかったという現状も今回の調査の中では分かっています。その後我々パトロールの中で捕捉したところ、そこについては、その状況は解消されていると、あくまでも待機、基準日は同じ基準日で捉えていますので、2.1ヘクタールという報告をさせていただきましたが、実際は令和4年度1.7ヘクタールと同程度だったという分析、総括はしております。

以上でございます。

【吉田副委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 分かりました。8月、9月にパトロールしたりだとか、休耕地に関してはヒマワリ畑にしてみたり、農業委員会の中で対策をとられていて、結果的に数字上は2.1ヘクタールになってしまったけど、もしかしたら1.7ヘクタールかもしれない、それはタイミングによっては、1.7ヘクタールで現状維持かもしれないというところで、次年度以降減らすことが目的だと思いますので、どのように予算を活用されるのか、次年度予算編成に向けて抱負をお伺いします。

【吉田副委員長】 吉田主幹。

【吉田主幹】 こちらの遊休農地については、活用いただくことが一番かなと思ってございます。着実にそれを進めていくという視点で、先ほど新規就農者の利用要件のお話をさせていただきましたが、これまで平成25年に一番最初に寒川町に外部から新規就農された方を含めると、個人で8件ほど新規就農されております。さらに4つの法人が入ってきまして、就農した時点で幾つかの筆をお借りしたりもするんですが、その後拡大して借りている方々がいらっしゃいまして、今現在で6.8ヘクタール土地を借りられているという現況がございます。そこが遊休農地としてカウントされていなかったところも当然含まれておりますが、貸せるということは恐らくその先管理が難しくなる可能性もあるところなので、ここについては着実に増やしていく必要があるのかなと考えてございますので、一番これが確実に活用していくということを進めていくのが今の農政課、農業委員会の考えでございます。

以上でございます。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

山田委員。

【山田委員】 農地転用でお伺いしたいんですけど、よく農地を資材置場とか、いろんなところに活用されているところもあると思うんですけど、そういうところに対しての近隣の方からの苦情とか、それに対しての対応とか、そういうものをどのように行っているのかお聞きします。

【吉田副委員長】 西島事務局長。

【西島農業委員会事務局長】 実際問合せのあったところは、町でも現地を確認しまして、許可権者が神奈川県平塚土木事務所になりまして、その担当部署に話をし、いろいろ進めていっているところがあります。

以上です。

【吉田副委員長】 山田委員。

【山田委員】 分かりました。現地を確認しながら平塚土木事務所のところとありますけど、5年度で相談に対応した件数を把握されているでしょうか。もし件数が分かればお願いします。

【吉田副委員長】 西島事務局長。

【西島農業委員会事務局長】 いろいろわたしの提案、また窓口等の問合せ関係があるんですけども、実際件数というのが今手元にはないんですけども、大体10件前後という把握はしております。それはあくまでも農業委員の範囲で考えております。

以上です。

【吉田副委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【吉田副委員長】 それでは、ここで質疑を打ち切ります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開は13時15分からいたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、都市建設部道路課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 皆様、こんにちは。それでは、都市建設部の令和5年度決算のご審査をお願いいたします。まずは道路課からでございます。説明につきましては勝又道路課長、質疑につきましては出席職員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 勝又道路課長。

【勝又道路課長】 それでは、都市建設部道路課所管の令和5年度決算につきまして、決算特別委員会説明資料により説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

タブレット資料は2ページをご覧ください。1目道路橋りょう総務費でございます。職員給与費は、部長を含め道路課職員10人分の給料等でございます。

3ページをご覧ください。道路橋りょう管理経費は、道路や水路の適正な管理事務を行うことを目的とした経費で、旅費のほか需用費の消耗品費、負担金補助及び交付金の主な内容及び不用額の理由は、備考欄に記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。道路橋りょう維持管理事業費は、町が管理する道路及び水路の境界確定立会いや図面作成、また道路法に定められた道路台帳の作成など、道水路の適正な維持管理を図るもので、委託料は、境界確認業務委託を含む4件、詳細は、12ページの1つ目から4つ目の表をご覧ください。使用料及び賃借料の主な内容及び委託料の不用額につきましては備考欄に記載のとおり、また本事業の特

定財源につきましては、下表に記載のとおりでございます。

タブレット資料は5ページをご覧ください。ここからは2目道路橋りょう維持費でございます。初めに、道路橋りょう管理経費は、道路や水路等の施設の維持管理を目的とした経費で、需用費の消耗品費は、道路維持補修に伴う作業用の皮手袋、カラーコーン等の購入費。被服費は、長靴などの購入費。光熱水費は、街路灯の電気料等。役務費は、寒川駅のエレベーター等の運行管理に伴い光ケーブルにより役場道路課へ映像を送るための通信料等。原材料費は、道路補修用のアスファルトなどの購入費。負担金補助及び交付金は、寒川駅エレベーター等の電気料金負担金。なお、不用額の主な理由は、備考欄に記載のとおりでございます。

6ページをご覧ください。道路橋りょう維持補修事業費は、道路構造の保全、安全かつ円滑な道路の通行を確保するため、主に舗装につきましては寒川町舗装維持修繕計画、橋につきましては寒川町橋りょう長寿命化修繕計画、また道路照明につきましては、道路照明施設計画書に基づき修繕を実施しております。委託料は、橋りょう長寿命化修繕計画の改定業務で、詳細につきましては、12ページ最下段の表をご覧ください。工事請負費は、宮山倉見13号線を含む21件の舗装改良工事、橋りょう長寿命化工事1件及び道路照明修繕工事1件、また排水構造物改築工事2件、安全対策工事5件を実施しております。詳細につきましては、15ページ下段の表及び16ページの工事箇所表と17ページ工事箇所図の図面番号5から34をご覧ください。なお、不用額の主な理由は、備考欄に記載のとおりでございます。

続きまして、本事業の特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなりますが、歳入番号①、社会資本整備総合交付金は、資料9ページの道路橋りょう整備事業費とともに交付され、充当先は舗装改良工事2件、補助率は50%、また橋りょう修繕事業の工事1件と委託1件に充当しており、補助率はいずれも55%、歳入番号②及び③は、記載のとおりでございます。

7ページをご覧ください。道路橋りょう維持管理事業費は、道路や水路等の施設を常に良好な状況に保つことを目的とした維持管理事業費で、需用費の修繕料は道路照明などの修繕料。委託料は、道路や水路などの破損箇所の補修作業、側溝清掃、草刈りや樹木剪定、寒川駅のエレベーター等維持管理委託など、詳細につきましては、13ページの上段の表1から11をご覧ください。使用料及び賃借料は、道路用地として民地の一部を借りている土地借上料と寒川駅エレベーター等のモニター監視システムリース料、なお、不用額の主な理由は、備考欄に記載のとおり。また本事業の特定財源につきましては、下表に記載のとおりでございます。

タブレット資料は8ページをご覧ください。ここからは3目道路橋りょう新設改良費でございます。初めに、道路橋りょう整備経費は、道路の新設改良や狭隘道路解消を目的とした経費で、旅費のほか需用費の消耗品費は、プリンタートナー等の消耗品や参考図書等の購入費。使用料及び賃借料は、工事設計書を作成するための積算システムの使用料。負担金補助及び交付金は、各協議会への負担金で、不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

9ページをご覧ください。道路橋りょう整備事業費は、生活に最も身近な社会基盤である道路を整備し、町民が安全かつ快適な生活環境の向上を図るための事業で、役務費及び委託料は、備考欄に記載のとおりで、詳細につきましては、13ページ上から2つ目から4つ目の表及び14ページの表をご覧ください。工事請負費は、一之宮地内改良工事を含む4件の道路改良工事で、詳細につきましては、15ページ

上段の工事箇所表と17ページの工事箇所図、図面番号1から4をご覧ください。公有財産購入費は、大曲14号線歩道整備事業と小谷交差点改良事業に伴う用地買収及び狹隘道路の道路後退用地を取得したもので、補償、補填及び賠償金は、用地買収及び道路後退に伴う物件補償費。なお、不用額の主な理由は、備考欄に記載のとおりでございます。

続きまして、本事業の特定財源につきましては、下表に記載のとおりとなりますが、歳入番号①、社会資本整備総合交付金は、資料6ページの道路橋りょう維持補修事業費とともに交付され、充当先は、委託料の狹隘道路事業に伴う測量分筆委託料、補助率は2分の1、公有財産購入費の大曲14号線歩道整備に伴う用地買収、補助率は55%及び狹隘道路事業に伴う土地購入費、補助率は2分の1、また、補償、補填及び賠償費の狹隘道路事業に伴う物件補償費、補助率は3分の1を充当しており、歳入番号②は、記載のとおりでございます。

10ページをご覧ください。道路橋りょう維持管理事業費は、交通事故を防止するため区画線や道路反射鏡の新設や修繕、また通学路等の交通安全対策工事を実施するもので、需用費の修繕料は、道路反射鏡の修繕。工事請負費は、道路反射鏡の新設と通学路の合同点検や職員による危険箇所点検等の結果を踏まえ、区画線やカラー舗装、車止め等を設置した交通安全対策工事で、詳細につきましては、16ページの工事箇所表と17ページの工事箇所図、図面番号35から38をご覧ください。

続きまして、本事業の特定財源につきましては、下表に記載のとおりでございます。

最後に、歳入の説明でございます。タブレット資料は11ページをご覧ください。財産収入の土地売払収入は、法定外公共物のうち認定外道路の払下げ1件による売払収入でございます。

以上、道路課が所管いたします令和5年度の決算についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 では、3点お伺いします。まず、7ページなんですけど、ここで不用額が出ていますけど、委託料で高木の剪定委託と、あと道路側溝の清掃ということなんですけど、これについてどのような理由でこうなったのかお聞きします。次が、9ページで、狹隘道路の対策なんですけど、これに関しては今後の資料で分かりましたけど、どの程度狹隘道路の対策が進んだのかお聞きします。次、10ページなんですけど、道路反射鏡というのはカーブミラーのことだと思うんですけど、これについては何件設置したのか、それと併せて通学路等の安全確保について5年度に取り組んだことについてお聞きします。

以上です。

【茂内委員長】 栢沼技幹。

【栢沼技幹】 まず、3点目のカーブミラーの件についてお答えいたします。まず新設箇所につきましては、令和5年度につきましては、5か所設置しております。修繕につきましては、全12か所修繕しております。3点目の通学路の点検の関係なんですけども、こちらにつきましては、寒川にある小学校全5校につきましては、合同点検という形で通学路の安全点検をいたしまして、それぞれグリーンライン

の設置であったり、ラバーポールの設置、あと十字ラインの設置とか、現場に応じた形で安全対策を実施しております、基本的に令和5年度に点検した箇所につきましては、年度内に全て完了しております。

以上になります。

【茂内委員長】 広田主査。

【広田主査】 それでは、狹隘道路の事業の進捗率についてお答えさせていただきます。狹隘道路事業につきましては、要綱に基づき当該地の測量ですとか、分筆、所有権移転等を行っております、地権者の申請に基づき実施しております。令和5年度につきましては、解消率は0.19%で、延長については373.2メートルを進捗しております。その結果としまして、4メートル未満の幅員の道路につきましては、町道全体で20.14%で、約8割が解消しております。

以上でございます。

【茂内委員長】 勝又道路課長。

【勝又道路課長】 1つ目の質問の7ページの不用額ということでございますが、主な不用額の内容を説明させていただきたいと思っております。まず、大きなものですが、側溝清掃の委託が、実は設計金額1,000万円、予算額が1,080万円のところ、こちらが落札減で65%で落札されておりますので、不用額として376万2,000円ということで、こちらが一番大きい減の要因でございます。それと汚泥処分委託も、側溝清掃したんですが、ボリュームが少なかったということで、予算額に対しまして執行残が153万7,250円、こちらが大きな要因でございます。

以上でございます。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 順番に聞いていきます。カーブミラーに関しては5か所ということで、修繕も12か所やったということで、了解しました。これに関して、ここのところ新しい住宅も建ったりして、T字路、見通しの悪いところが増えているかなと思っております。これは来年度またいろいろと要望に対して応えてもらえるのかなと思っておりますけど、特にこの5年度の中で対応し切れなかったとか、そういうことはなかったのか、やり残しはなかったのかお聞きします。あとそれから通学路の安全確保については、合同点検でやって一応全部対応できているということで、了解しました。次に、7ページの不用額ですけど、側溝の清掃に関しても予算に対して65%ということですけど、これは安く入札されたということですけど、これに対して計画していた側溝の清掃に関してちゃんとできていたのかどうか。というのは、先日の大雨でかなり町内が冠水していました。それに関してもう少ししっかり側溝の清掃とかができていれば、恐らく冠水も抑えられたんじゃないかなと思っておりますけど、それについての町の見解をお願いします。あとそれから狹隘道路に関してですけど、0.19%で、ペース的にはなかなか進まないのかなと思っておりますけど、全体では20.4%ということで、話は分かりましたので、取りあえず以上です。側溝の清掃のところだけをお願いします。

【茂内委員長】 勝又道路課長。

【勝又道路課長】 側溝清掃につきましては、当然設計の段階で前年度までに苦情をいただいている箇所、あるいはこちらでパトロールして側溝が詰まっている箇所について清掃するというので、それ

を全て網羅した中で設計を組んでおります。そこをたまたま落札減という形で65%で受注した業者が、全てこちらで設計した内容について側溝の清掃を終わらせておりますので、全て完了しているということで、やり残しはないということでございます。今回の大雨に関しては、側溝で排水できるような処理能力を超えているような降雨がありましたので、町内各所で冠水してしまったと判断しておるところでございます。また、カーブミラーにつきましても、各町内から要望をいただいて検討した中で、優先順位を決定して設置しているところがございます、地元の自治会にもこういった順位で決定して、整備を進めていくとご説明した中で、ご了承いただいているということで、取り残しはないと判断しております。

以上でございます。

【茂内委員長】 他に質疑はございますか。

それでは、吉田副委員長。

【吉田副委員長】 1点質問させていただきます。道路橋りょう維持補修事業費並びに道路橋りょう管理事業費かなと思うんですが、こちらも不用額で材料費があったんですけども、アスファルト等の購入という話を聞いておったんですが、町内結構アスファルトで補修していただけると助かるなというところが散見されるところがございます、どこの課に聞くか悩ましいところなんです、基本的にここで買う材料を使うのかなと思っているところですので、ここで購入できていたら、もしかしたらほかの補修等が進んでおったのかなと質問させていただきたいと思います。まず最初1件はそれで結構です。

【茂内委員長】 勝又道路課長。

【勝又道路課長】 道路課で原材料費を購入しているものが砂利道の補修用の砂利と、委員おっしゃるとおり、常温合材といいまして、常温でも使えるアスファルトの材料が主な原材料費でございます。こちらにつきましては、シルバー人材センターで月水金に町内パトロールをさせていただいているところで、こちらが指示なくとも苦情がなくとも常に巡回している中で補修をしているところがございます。また、苦情があった場合には、現場を確認しまして常に良好な状態に保つためにアスファルトの舗装をかけているところで、迅速に対応している中で、昨年度につきましては、補修をすべき舗装の穴だとか、段差というのは少なかったということで、こちらで計画的に舗装の打替工事をしている効果が表れている状況なのかなと感じておるところでございます。その結果、不用額として原材料費が残っているということだと感じております。

以上でございます。

【茂内委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 聞き方が非常に難しいので、あれなんですけれども、例えば図書館の砂利の駐車場のアスファルトのめくれであったり、小学校内のアスファルトのめくれ、もちろんここは道路じゃないので、ここに聞くべきか悩ましいところはあったんですけども、材料費というのは共有なのか、都度そこで買ってもらってやっているものなのかというのをお尋ねさせていただければと思ったところではあるんです。ここで買っておければ流用ができるのかとか、そういうことなんですけど、お答えできたら結構です。

【茂内委員長】 勝又道路課長。

【勝又道路課長】 図書館の駐車場につきましては、道路課が管理しているものではなくて、恐らく財産管理課なりが管理しているところだと思ひまして、そちらはそちらで恐らく予算を持っていて、補修をするべきだと考えております。また、小学校につきましても、教育委員会で予算化して対応するべきだと考えております。道路課で補修する場所ではないということでございます。

以上でございます。

【茂内委員長】 それでは、以上で都市建設部道路課の審査を終わります。お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

それでは、次に、都市建設部下水道課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 それでは、続きまして、下水道課のご審査をお願いいたします。説明につきましては富田下水道課長、質疑につきましては出席職員にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 富田下水道課長。

【富田下水道課長】 それでは、都市建設部下水道課所管の令和5年度決算につきまして、決算特別委員会説明資料により説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、一般会計でございます。決算書は93、94ページの8款土木費2項都市計画費3目下水道費でございます。

資料の2ページをご覧ください。18節負担金補助及び交付金は、下水道事業特別会計負担金2億1,663万8,758円と、下水道事業特別会計補助金1億4,135万2,000円となり、決算合計額は3億5,799万758円となりました。23節投資及び出資金は、下水道事業特別会計出資金3,742万7,054円の決算額となりました。これらにつきましては、一般会計から下水道事業特別会計への繰出しでございます。

一般会計についての説明は以上でございます。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【茂内委員長】 ないようなので、ここで質疑を打ち切ります。

それでは、引き続き、公営企業会計下水道事業特別会計の審査に入ります。執行部の説明を求めます。富田下水道課長。

【富田下水道課長】 続きまして、特別会計について説明いたします。

決算書は167、168ページの令和5年度下水道事業特別会計決算報告書でございます。(1)収益的収入及び支出で、事業運営に係る収支でございます。上の表の収入における第1款下水道事業収益の決算額は、13億1,166万7,695円で、予算額に対して7,555万3,305円の減額でございます。

次に、下の表の支出における第1款下水道事業費用の決算額は、12億9,111万8,158円で、不用額は9,044万2,842円でございます。

169、170ページは、(2)資本的収入及び支出で、下水道施設の整備や改築更新に係る収支でございます。上の表の収入における第1款資本的収入の決算額は2億8,401万9,839円で、予算額に対して1億4,967万4,161円の減額でございます。

次に、下の表の支出における第1款資本的支出の決算額は7億4,470万8,099円で、翌年度繰越額が4,336万9,000円でありますので、予算額に対して1億1,935万6,541円の不用額が生じました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金などで補填してございます。

172ページは、令和5年度寒川町下水道事業特別会計損益計算書でございます。こちらは、令和5年度中における公共下水道事業の経営成績を明らかにするため、営業活動等による収益と費用を記載し、純損益とその発生の由来を示した計算書でございます。上から1、営業収益と2、営業費用の差である営業利益はマイナス4億4,066万8,411円です。3、営業外収益と4、営業外費用の差である営業外利益は4億4,355万5,935円となりましたので、営業利益と営業外利益の差額288万7,524円が経常利益となりました。5、特別利益につきましては62万1,489円です。6、特別損失につきましては1万1,766円となりましたので、これらの差引き60万9,723円と、先ほどの経常利益と合わせた349万7,247円が当年度の純利益でございます。

なお、当年度純利益に前年度からの繰越利益剰余金1,838万848円を加えた当年度未処分利益剰余金は2,187万8,095円となりました。

173、174ページは、令和5年度寒川町下水道事業特別会計剰余金計算書で、剰余金が年度中にどのように増減、変動したか、この内容を示した計算書でございます。表中の資本金につきましては、公営企業法第17条の2の規定により、雨水の建設財源に充てる一般会計支出金3,742万7,054円を追加し、当年度末残高は66億1,812万8,449円となりました。

次に、剰余金のうち資本剰余金でございますが、受贈財産評価額及び補助金に変動はなく、当年度末残高は1億4,073万4,697円となります。同じく剰余金のうち利益剰余金につきましては、当年度純利益が349万7,247円生じたので、当年度未処分利益剰余金は2,187万8,095円となりました。以上、資本金と剰余金を合わせた資本合計の当年度残高は66億1,812万8,449円となりました。

173ページからの令和5年度寒川町下水道事業特別会計剰余金処分計算書は、資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金の処理状況を表したもので、令和5年度は議会の議決による処分を行わず、繰越利益剰余金とするものです。

175、176ページの令和5年度寒川町下水道事業特別会計貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、令和6年3月31日時点において保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表したものです。

175ページ、資産の部における1、固定資産の合計は209億295万5,023円で、2、流動資産の合計は、3億2,624万9,136円で、この2つの額を合わせた資産合計は、212億2,920万4,159円でございます。

176ページ、負債の部における3、固定負債の合計は55億9,894万2,741円、4、流動負債の合計は6億4,917万7,802円、5、繰延収益の合計は83億6,295万5,161円、負債合計は146億1,107万5,710円でございます。資本の部における6、資本金は64億5,551万5,657円、剰余金は1億4,073万4,697円、資本合計は66億1,812万8,449円です。この資本合計に先ほどの負債合計を合算した負債資本合計は、212億

2,920万4,159円となり、175ページの資産合計と同額となります。

以上が決算報告書でございます。

なお、企業会計決算における法定調書は、各事業の支払いの明細提示がございませんので、歳出の詳細につきましては、決算特別委員会説明（参考）資料により説明いたします。また、下水道事業につきましては、総務省繰出基準などにより科目も多く、その充当先が多岐にわたるため、資料各ページの財源欄と収入番号欄、各表の下段にあります事業に対する収入科目等をご確認いただきますようお願い申し上げます。

それでは、収益的支出で、事業運営に係る支出について説明させていただきます。資料の3ページをご覧ください。下水道維持補修事業費の光熱水費は、水門開閉及びマンホールポンプの電気料。修繕費は、小動配水樋管の修繕。委託料は、下水道施設の維持管理に要する委託で17件の委託を行いました。内容につきましては、資料の25ページに記載してございますので、ご参照ください。賃借料は、下水道施設用地として借地しております2筆分の賃借料でございます。工事請負費は、下水道施設の維持管理に要する補修工事など5件の工事を実施しております。内容につきましては、資料の27ページに記載してございますので、ご参照ください。材料費は、下水道施設の補修用として常温合材等の材料の購入。負担金は、茅ヶ崎市直接流出区域の雨水処理に要する維持管理経費について、協定に基づき、茅ヶ崎市へ応分の負担を行ったものでございます。補助交付金は、雨水貯留槽設置について助成を行ったものでございます。なお、不用額につきましては、記載のとおりでございます。

資料4ページをご覧ください。下水道台帳管理費の委託料は、下水道台帳公開システムの構築を行いました。内容につきましては、参考資料の25ページ中段に記載してございますので、ご参照ください。

資料5ページをご覧ください。流域下水道維持管理事業費の負担金は、神奈川県及び9市3町で構成する相模川流域下水道の汚水処理及び維持管理に要する費用について応分の負担を行ったものでございます。不用額につきましては、記載のとおりでございます。

資料6ページをご覧ください。水質規制事業の委託料は、公共下水道施設の機能確保を目的とした事業用排水の水質分析で、内容につきましては、参考資料の25ページ下段に記載してございますので、ご参照ください。

資料7ページをご覧ください。水洗便所普及事業の補助交付金は、水洗トイレの普及促進等を図るため、当該改造工事に関する助成金及び貸付利子補給で、1件の申請に対する補助交付金でございます。

資料8ページをご覧ください。職員給与費でございます。給料から賞与引当金繰入額までは事業運営に係る職員7人分の人件費でございます。報酬は、下水道運営審議会委員の報酬でございます。

資料9ページをご覧ください。一般管理費については、事業運営に係る事務経費でございます。旅費から被服費は、職員の普通旅費、事務用品などの購入費、公用車のガソリン代や点検及び車検代、職員用かっぱ等の購入。通信運搬費は、指定工事店と責任技術者の更新通知の切手代。保険料は、公用車の自賠責保険任意保険代。委託料は上下水道料金一括納付事務や公営企業に関連する委託など8件の委託を実施しております。内容につきましては、資料の26ページに記載してございますので、ご参照ください。賃借料は、積算用プリンターや企業会計システム用機器等の借上料。負担金は、日本下水道協会等や一般会計事務経費等の負担金。公課費は、公用車の自動車重量税。雑費は、過誤納付に伴う法定利息

相当分の支出。貸倒引当金繰入額は、不納欠損予定額による差額補填分でございます。不用額につきましては、記載のとおりでございます。

資料10ページをお開きください。有形固定資産減価償却費は、下水道施設の減価償却費でございます。不用額につきましては、記載のとおりでございます。

資料の11ページをお開きください。無形固定資産減価償却費は、流域下水道の施設利用権としての減価償却でございます。

資料12ページをご覧ください。企業債利息の下水道債支払利息は、町債元金に対する利子でございます。

資料の13ページをご覧ください。一時借入金支払利息は、資金不足の際一時借入れに対する利子ですが、一時借入れを行わなかったため支出はございませんでした。

資料14ページをご覧ください。消費税及び地方消費税は、消費税法第4条第1項の規定により納入するものでございます。

資料の15ページをご覧ください。過年度損益修正額は、使用料更正に伴う費用でございます。

資料の16ページをご覧ください。その他特別損失は、過年度の支払い不足に備える科目の設定で、該当はございませんでした。

資料の17ページをご覧ください。予備費は、該当はございませんでした。

ここまでが収益的支出で、事業運営に係る支出でございます。

ここからは資本的支出の説明で、下水道施設の整備に係る支出でございます。

資料の18ページをご覧ください。下水道整備事業費の委託料は、市街化区域における委託料で、高額資材調査など5件を実施しております。内容につきましては、資料の28ページ上段に記載してございますので、ご参照ください。使用料は、公共工事の積算システム使用料でございます。工事請負費は、汚水及び雨水に関する建設改良工事で9件の工事を実施しております。内容につきましては、資料の29ページ上段に記載してございますので、ご参照ください。負担金は、工事の実施に伴う県道掘削事務負担金や田端西地区土地区画整理事業組合への負担金でございます。補償費は、工事の実施に伴う既存埋設物や構造物の移設補償費でございます。不用額につきましては、記載のとおりでございます。

タブレット資料の19ページをご覧ください。下水道調整区域整備事業費の委託料は、市街化調整区域における委託料で、汚水処理方式実態調査委託など3件を実施しております。内容につきましては、資料の28ページ下段に記載してございますので、ご参照ください。工事請負費は、汚水に関する建設改良工事で、2件の工事を実施しております。内容につきましては、資料の29ページ下段に記載してございますので、ご参照ください。負担金は、県道掘削に伴う県道負担金でございます。補償費は、工事の実施に伴う既存埋設物や構造物の移設補償費で、損失補償の該当がないため支出はございませんでした。

資料の20ページをご覧ください。職員給与費の給料から賞与引当金繰入額までは、下水道施設の整備に係る職員3人分の人件費でございます。

資料の21ページをご覧ください。一般管理費の旅費から印刷製本費は、下水道施設の整備に係る事務経費でございます。

資料の22ページをご覧ください。相模川流域下水道建設事業費の負担金は、相模川流域下水道の施設

整備事業に要する応分の負担をするものでございます。不用額につきましては、記載のとおりでございます。

資料の23ページをご覧ください。企業債償還金の下水道事業償還金は、過去に借り入れた企業債の償還金元金でございます。

以上が、各事業の詳細でございます。なお、決算特別委員会説明（参考）資料ですが、これまでの資料以外に30ページに工事箇所図、31ページに公共下水道普及状況表、32ページに供用開始図を添付してございますので、ご参照ください。

令和5年度寒川町下水道事業特別会計の決算に関する説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 18ページ、下水道整備事業費なのか分からないですけど、あと施策の成果に関する概要書の105ページ、下水道人口普及率に関してなんですけど、昨年度の決算委員会でお伺いしたときは93.35%ということだったんですけど、説明書では93.45%と書かれています。令和5年度の数字が93.57%と少し上がっているんですけど、令和5年度中に接続した件数はどれぐらいなんですか。

【茂内委員長】 富田下水道課長。

【富田下水道課長】 まず最初に、普及率のパーセントなんですけども、これは年度の末に総人口で割り返したりしますので、その人口の変化によって小数点以下の変動があります。今実数がないんですけども、恐らくつないだ件数とすると、人数にすると、180人ぐらいが接続したのじゃないか、新築等を含めて、そのぐらいになったという形で想定はしております。

以上になります。

【茂内委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 分かりました。接続された件数が増えたということで、次に聞きたいのが、決算書の先ほど説明のありました175ページ、176ページの貸借対照表で、例えばなんですけど、175ページ、流動資産を見ると3億2,624万円、流動負債を見ると6億4,917万円、約2倍離れていて、数値的に倍ぐらいになると流動比率は大体50%ぐらいかなと、私の記憶だと、去年流動比率は78%とか、それぐらいだったと思うんですけど、28%ぐらい悪化した要因とか、考えられることは、多分貸借対照表を見ると、企業債は多い部分もあるのかな、でも未払いが少し減ったから、分からないんですけど、要因として数値が悪化した理由の見解をお伺いします。

【茂内委員長】 丹内副主幹。

【丹内副主幹】 先ほど流動資産の数値、割合が悪化ということなんですけど、流動資産ですので、実際に令和4年度と5年度ですと、未払金がかかなり多かったり、4年度ありまして、実際に具体的には田端の負担金ですとか、そういったものが影響しておりますので、詳細についてはというところなんですけど、大きくいくとその辺りで数値に影響が出ているかと思えます。

以上です。

【茂内委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 分かりました。あと令和5年度の予算のときもお伺いしたんですけど、令和5年度予算の収入に対しましては、令和5年度使用料改定を予定しておりますが、改定時期や改定率が確定していないところがございますので、実績に基づき予算計上を行っておりますので、よろしく願いいたしますとの答弁がありました。実際令和5年度で使用料改定がありました。その中で町の施策、高さ制限をしています。高さ制限をすると戸建て率が上がります。都市は人口集中地区面積は20年間で20%広がりました。都市が広がり、人口密度は上がらない、さらに戸建て率は上がる、そうなる施策の副作用としてインフラコストが上がりますよね。町の施策に対してインフラコストが上がってしまうことに対して、なぜ住民負担に持っていくというところは、私個人の意見です、そこは。思うところもあります。同じような考え方はないのかなと調べると、国土交通省の資料、経費回収率100%に関する調査という資料に関しましても、やはり人口密度が1ヘクタール当たり50人以下のところは十分留意する必要がございますという考え方、国土交通省もそういった見解があります。その中で令和7年度予算編成に向けて議事録では7年度も上げていきたいということが書かれていますが、基本的な考え方というのは予算編成する上で変わらないのかお伺いします。

【茂内委員長】 富田下水道課長。

【富田下水道課長】 委員から以前もそういう質問があったと思います。令和5年度に検討して、令和6年度本年度に23%上げております。当初の下水道運営審議会の諮問の中でいくと、令和5年、令和7年に上げるというような諮問をいただいたんですけども、当初令和5年のときには1年ちょっといろんな事情で遅れましたので、次は令和8年という予定にはなっておるんですけども、この辺で経営戦略だとか、いろんな委託等を含めてもう一回内容を精査して、それからまた下水道運営審議会にご審議いただいで決めたかなと思いますので、取りあえず令和7年度予算は令和6年度予算で23%上がった分ということで、予算では入れております。ただ、それで金額が増えるかというのと、どちらかという料金と料金を上げると皆さんは節水されるとか、今の器具も機器も節水型がありますので、逆に使用料が増えるかどうかというのも水量が減っちゃいますので、その辺に影響が出てくるのかという懸念はあります。

以上になります。

【茂内委員長】 他に質疑はございますか。

山田委員。

【山田委員】 2点お伺いします。3ページなんですけど、今、柳田委員からも出ましたけど、下水道料金で、下に下水道の歳入がありますけど、これに関しては増えた分というのは下水道の料金の値上げの分がプラスになったのかと思いますけど、それについての見解をお願いします。あとそれと、予算のときにも聞きましたけど、雨水幹線のしゅんせつに関して5年度はどの程度進んだのか、計画どおり進んだのか、その点についてお伺いします。

【茂内委員長】 富田下水道課長。

【富田下水道課長】 今いただいた質問ですと、雨水幹線のしゅんせつ率という形でしょうか。数字的には何%と手元にはないんですけども、雨水幹線のしゅんせつの開渠、蓋がかかっているところ、ボックスカルバート、それ以外のところは1回全部終わりました。今ボックスカルバートとか、暗渠部

分についてのしゅんせつを今年から始めているという状況です。ですので、恐らく6割から7割ぐらいはしゅんせつは終わっているという状況になります。

以上になります。

【茂内委員長】 丹内副主幹。

【丹内副主幹】 使用料に関してですが、近年の使用料改定については、先ほど課長が言ったように、令和3年10月に改定しております。また次は今年度令和6年4月に改定しております。令和6年4月の影響については、今年度末に対してその影響分というのは、来年の決算のときに検証していきたいと思っておりますが、令和3年10月の改定につきましては、実際に数字的には令和3年と令和4、5年と比べたときに使用料については、令和3年を基準にして令和4年については上がっているんですが、令和5年度今年度、今回の決算については、使用料は下がっております。値上げしたのに下がっているという部分については、先ほど課長からもあったように、有収水量、いわゆる水の流れる量が減っております。使用料を上げた割合よりも水の量が減っている、流れている量が減っているということが確認できています。今後も先ほど言ったように、経営戦略の見直しとかがありますので、そういった水の量ですとか、そういったものをきちんと精査した上で、今後の使用料については検討していきたいと思っております。

以上です。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 まず、しゅんせつの件なんですけど、ほぼ終わっているということで、今度はボックスカルバートということなんですけど、これを見ますと、委託料では、しゅんせつ業務は見込みより少なく、不用額が生じたというところなんですけど、これに関して取りあえず先ほどの説明ではほぼ終わっているというところでありましたけど、先ほど道路課でも聞いたんですけど、最近の大雨でどうしても水の流りが悪くなったということもあります。それについての町の今後の対策についてお伺いします。それから下水道料金の件なんですけど、3年度、4年度と比較すると下がったということなんですけど、ちなみに3年度を基準にしたときの5年度の下水道料金の比較というのはどうなっているのでしょうか。お願いします。

以上です。

【茂内委員長】 山本副技幹。

【山本副技幹】 しゅんせつの今後の方針というご質問だと思うんですけど、今暗渠のボックスのしゅんせつに入っているところになりますので、今後もこの間の大雨の結果も踏まえて、今のところは雨水幹線で水があふれたとか、そういったところはなかったの、緊急でしゅんせつするようなところはないんですけど、今までどおり計画どおりたまっているところはしゅんせつをやっていく予定になっております。

【茂内委員長】 丹内副主幹。

【丹内副主幹】 使用料についてですが、令和3年につきましては、約6億2,605万円に対して今回5年度の決算については6億3,305万円ですので、ごめんなさい、先ほど回答で減っていたと言ったんですが、増になっておりますが、使用料については有収水量については減っております、使用料につ

いては700万円の増ということになっています。先ほどの回答は訂正させていただきます。よろしくお願ひします。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【茂内委員長】 それでは、質疑がないので、ここで質疑を打ち切ります。

以上で、都市建設部下水道課の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、都市建設部都市計画課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 続きまして、都市計画課のご審査をお願いいたします。説明は水越都市計画課長、質疑につきましては出席職員で対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 それでは、都市建設部都市計画課所管の令和5年度決算につきまして、お手元のタブレット資料70決算特別委員会資料によりご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

まずは決算書91ページから94ページの8款土木費2項都市計画費都市計画総務費でございます。タブレット資料は2ページをご覧ください。人件費でございますけど、共済費をご覧ください。2節給料から4節共済費については、都市計画課の12名、倉見拠点づくり課の5名、都市整備課の4名、計21名分の人件費でございます。

続きまして、タブレット資料3ページをご覧ください。都市計画事務費でございますが、都市計画事務に要する経費及び各種負担金に要する経費でございまして、報酬は、都市計画審議会委員の報酬。旅費は、都市計画審議会委員の費用弁償及び職員の普通旅費でございます。消耗品費は、参考図書及び事務用品等の購入。負担金補助及び交付金は、神奈川県建築物震後対策推進協議会ほか3件の協議会、神奈川県地域住宅協議会、神奈川県住宅環境整備事業促進協議会、国土調査推進協議会への負担金でございます。

続きまして、タブレット資料4ページをご覧ください。耐震改修促進事業費につきましては、地震被害の軽減を目的に、ブロック塀や木造住宅の耐震化促進を行うものでございます。役務費は、応急危険度判定士との書類連絡に用いた返信用切手費用でございます。負担金補助及び交付金は、木造住宅の耐震診断、耐震改修工事及び沿道建築物の耐震診断並びに倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去を推進する防災工事への補助金でございます。

下の表をご覧ください。特定財源でございますが、歳入番号①につきましては、決算書35、36ページの社会資本整備総合交付金、補助率2分の1でございます。続きまして、歳入番号②は、決算書37、38ページの神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金でございまして、その一部を充ててございます。なお、歳入番号③、決算書39、40ページの都市計画費補助金は、沿道建築物に該当する申請がなかったため収入並びに充当はございません。また、令和5年度の耐震関連事業実績でございますが、耐震相談

が10件、耐震診断補助が5件、耐震化改修工事が1件、耐震性のない住宅の除却工事が1件、沿道建築物の耐震診断がゼロ件、危険ブロック塀の撤去改修が4件でございます。

続きまして、タブレット資料5ページをご覧ください。住居表示整備事業費につきましては、建物への付番や街区表示板の維持管理を行うもので、需用費の消耗品費につきましては、住居番号表示板貼付用数字シール、ハイナンバー及び町名表示板の購入費でございます。

タブレット資料6ページをご覧ください。都市計画基礎調査関連経費は、都市計画業務に必要なシステムの保守に要する経費でございます。

下の表をご覧ください。特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は41から44ページの地図売払収入、都市計画総括図等の売払代金を充てております。

タブレット資料7ページをご覧ください。空き家対策事業費につきましては、町内における空き家等に関する対策を総合的、計画的に進めることを目的とするもので、報酬は、空き家等対策協議会委員の報酬でございます。旅費は、その協議会委員の費用弁償でございます。通信運搬費は、空き家所有者の相続調査に使用する切手代ですが、郵送が必要な案件が発生しなかったため支出がありませんでした。

タブレット資料8ページをご覧ください。線引き見直し事業費につきましては、神奈川県が令和7年度の告示を予定している第8回線引き見直しに係る都市計画変更に要する図書等作成の委託料でございます。

続きましては、タブレット資料9ページをご覧ください。都市計画事業基金積立金につきましては、都市計画事業に充当するための積立金で、下の表は、特定財源でございますが、歳入番号①、決算書は41、42ページの都市計画事業基金利子を充ててございます。

続きましては、タブレット資料10ページをご覧ください。公共交通充実促進事業費につきましては、コミュニティバスの運行をはじめ鉄道の輸送力利便性の向上等交通施策の推進を目的としたものでございまして、報酬については、地域公共交通会議における委員報酬でございます。旅費は、その委員の費用弁償でございます。印刷製本費は、コミュニティバスのパンフレット印刷費用でございまして、令和5年度に在庫が減ったこと、それからバス停の軽微な移設により作成したものでございます。委託料は、コミュニティバス運行に要した費用及び今年3月に策定した地域公共交通計画の策定支援業務に要した費用でございます。コミュニティバスの利用者状況につきましては、新型コロナウイルスの影響により利用者数が減少しておりましたが、令和5年度実績ではコロナ禍以前の平成30年度と同等の水準まで回復いたしました。負担金補助及び交付金につきましては、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議及び相模線複線化等促進期成同盟会への負担金、寒川・海老名駅間の路線バス運行に対する負担金でございます。

続きまして、決算書では93、94ページの2目公園緑地費でございます。タブレット資料は11ページをご覧ください。公園緑地管理経費は、公園等の維持管理に要する経費で、旅費は、職員の普通旅費。消耗品費は、公園等維持管理用品の購入。光熱水費は、公園の電気料や上下水道、ガス等の料金でございます。修繕料は、遊具やベンチ、公園灯などの修繕費でございます。役務費は、一之宮公園管理事務所の電話料金や、町内8か所の砂場における大腸菌群数及び回虫卵の検査手数料及び公園の遊具等の保険料でございます。委託料は、公園緑道における樹木の剪定や除草清掃、遊具の点検やトイレ清掃など12件の委託料で、詳しくは16ページに一覧がございますので、ご参照のほどよろしくお願いいたします。

使用料及び賃借料は、川とのふれあい公園ほか2か所の公園灯用地の借上料でございます。工事請負費は、さむかわ中央公園の築山上広場の改修工事でございます。

下の表をご覧ください。特定財源でございますが、歳入番号①、決算書43、44ページ、まちづくり基金繰入金を充ててございます。原材料費は、川とのふれあい公園野球場の整備用川砂と公園の砂場の補充用川砂の購入費でございます。備品購入費は、さむかわ中央公園内に設置した自転車乗入れ防止看板6基の購入費でございます。負担金補助及び交付金は、公益財団法人かながわトラストみどり財団の負担金でございます。

下の表をご覧ください。決算書は29、30ページでございますが、歳入番号①は、都市公園施設設置管理使用料でございます、自動販売機等の設置使用料でございます。歳入番号②の都市公園使用料は、イベントやキッチンカー等による公園使用の利用料でございます。歳入番号③の公園占用料につきましては、電柱等の占用料、歳入番号④、行政財産使用料につきましては、都市公園以外の占用料でございます。歳入番号⑤は、決算書43、44ページに記載されておりますまちづくり基金繰入金を充ててございます。

続きまして、タブレット資料は12ページをご覧ください。公園等共同事業費につきましては、公園愛護会活動を通して、公園の美化、維持管理及び愛護思想の普及啓発を目的としたもので、報償費は、公園愛護活動団体への報償金でございます。

下の表をご覧ください。特定財源でございますが、歳入番号①、決算書43、44ページ、まちづくり基金繰入金を充ててございます。公園愛護会につきましては、令和5年度末時点において6団体が11か所の公園で活動していただいた状況となっております。

続きまして、タブレット資料は13ページをご覧ください。緑の保全・普及啓発事業費につきましては、公園等の緑化や緑の保全に要する事業費で、消耗品費は、産業まつりに合わせて行う緑化フェアでの配布用苗木の購入費。負担金補助及び交付金は、保存樹木及び樹林所有者に対しての保全に係る奨励助成金でございます。

続きまして、決算書は93、94ページの4目国県事業対策事業費でございます。タブレット資料は14ページをご覧ください。国県道整備促進事業費は、国や県が行う道路及び河川事業に対しての整備促進要望に伴う経費で、旅費は、国県事業に係る職員の普通旅費。負担金補助及び交付金につきましては、新湘南国道並びに藤沢大磯線新設改良促進協議会ほか4件への負担金等でございます。

最後に、歳入でございます。タブレット資料15ページをご覧ください。決算書43、44ページの緑化基金繰入金につきましては、緑化基金の廃止に伴う一般財源への繰入金でございます。決算書47、48ページの土木費雑入につきましては、一之宮公園自動販売機電気使用料及びコミュニティバスの広告掲載料でございます。

説明については、以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 そうでしたら、5点お伺いします。まず、4ページで、耐震改修促進事業なんです

けど、これについて、どのようなことをやったのかお知らせください。次が10ページなんですけど、公共交通充実促進事業費で、この年は地域公共交通会議を開催されまして、地域間の公共交通の計画書もできたということでもありますけど、これについて、どのようなことが話し合われて、公共交通の計画の中に組み込まれたのかということをお伺いします。あとそれと11ページですけど、予算でもいろいろとお聞きしましたけど、公園の中のベンチ等が設置されるということでしたけど、さらに町民の方から公園増設の要望も多いわけですけど、町の見解をお聞きします。それから13ページなんですけど、緑の保全啓発事業で、これに関してはいろいろと地域の樹木の剪定など、町からは所有者に対してもいろいろと補助を出しているわけですけど、公園等で樹木、暑い夏は木陰ができて涼しくなるというところもあります。それについて今後どのような対策をしていくのかお聞きします。

以上です。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 順にお答えしてまいります。まず耐震改修促進につきましては、実績については、繰返しになりますけども、相談が10件、耐震診断補助が5件、耐震改修工事が1件、除却工事が1件、沿道建築の耐震診断がゼロ件、危険ブロック塀の撤去改修が4件という状況でございます。こちらについては、例年と同程度の件数ではございます。ただ、令和5年度は1月に地震があった関係もありますので、相談は、耐震相談までは至らないけれども問合せ等は増えていたところはございます。ただ、いずれにしても耐震に関わるおうちの所有者というのが、ご高齢の方も多く、耐震診断から今度改修に至らない費用負担であるとか、あとはその家をあと何年使うのかということのお悩み等には100%お答えできていないような状況ではございます。

続きまして、耐震改修の状況は以上でございます。交通会議の内容でございますけども、お願いします。

【茂内委員長】 鈴木主査。

【鈴木主査】 山田委員からご質問をいただきました。交通会議でどのような検討がなされて、それが交通計画の今年度当初計画策定となってますけども、それにどのように反映されていたかということで、町を取り巻く交通の状況について、概略をまとめた上で、交通会議には学識経験者の方、鉄道事業者、またバスを中心とした公共交通の各事業者さんにも入っていただいて、コミュニティバスが町の交通の中で町に裁量がある交通の部分としては非常に大きくなりますけれども、バスの運賃であるとか、ルートであるとか、そういったところを持続可能なものにしていかなければならない、また町民の皆さんにご利用いただきやすいようなものに随時見直しをかけて改善に努めていくということですか、専門的な知見からご意見をいただいて、ライドシェアであるとか、そういったところについても議論が交わされましたけれども、ライドシェアだけを取り上げてということにはなりませんでしたが、計画の中でも様々な交通手段を検討して、町民の皆さんがご利用しやすいような、皆さんの交通の足を確保していけるようなということで、そこを追求していくような計画に意見を反映して、つくっていくことができたのかなと思ってございます。

以上でございます。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 3点目、4点目についてお答えしてまいります。3点目のベンチ等公園施設の増設とか、そういった取扱いはどのように考えているかというところでございますけれども、ご存じのとおり、公園施設については、どの公園も老朽化が進んでおりまして、私どもに届いている声としましては、増設というよりも、むしろ現状のしっかりとした維持管理を求めのお声というのが多い印象でございます。もちろんこちらにも応える形で公園の施設の維持補修、これに注力していきたいと現在ではそういった考えでございますし、今後公園も長寿命化等を図っていかなきゃいけない時期に来ておりますので、そういったところもこれから考えねばならない状況だと思っております。当面の対応としましては、定期的な点検、それから随時のパトロール、そしてその結果に応じた維持補修をやっていきたいと考えてございます。4点目の緑の保全につきましては、現状で該当してくる樹木等も限られてきておりますので、こちらとしては緑はなるべく保全していきたいというところもありますので、できるだけ多くの緑を保全するような制度の改正、見直し等も今後必要なことではないかと考えてございます。

以上です。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 1個質問するのを忘れたんですけど。

【茂内委員長】 関係することでしょうか。

【山田委員】 国県のところで。

【茂内委員長】 3回にはなりませんけど、大丈夫ですか。では、どうぞ。

【山田委員】 まず、耐震改修で、それなりに相談もあるということですけど、1月の石川県の地震に対して、皆さんが不安に思っているところではあると思います。これに関して、いろんな耐震の検査までやっても、その後の対策はなかなか難しい点もあると思いますけど、これに関して、町民の方から相談があった場合、対策、しっかりしたアドバイス等をやっていただきたいと思いますので、これに関しては要望でいいです。あと公共交通議会ですけど、基本的には多分町の一番重要なのはコミバスになってくると思います。私たちも事あるたびに運賃の問題、そしてルートの問題もいろいろ提案してきたわけですけど、これに関して決算の中でコミバスに関して不用額も出ているわけですけど、料金の収入、そういうのは、かなり乗る方も増えてきていて、利用料金はある程度回収できているのかどうか、その詳細をお願いします。あとそれから公園緑地の関係は、維持管理をメインにやっていくということですけど、地域によっては公園の増設という要望も私たちは聞いていますので、それは町でも取り組んでいただきたいと思います。あとそれと、緑の保全に関してなんですけど、どうしても維持管理というのは大変だと思います。でも、温暖化の対策とか、そういうところで重要なことだと思いますので、あとほかの部署でも話をしましたけど、これに関しては温暖化対策、そしてこの暑さを防ぐための木陰をつくるという点でしっかりと対応していただきたいと思います。それと追加なんですけど、14ページ、国県のところでいろんな補助金を出していると思いましたが、これに関して前回の予算のときにも聞きましたけど、河川の改修状況について、5年度どの程度県で進んだのか、もし把握されていればお願いします。

以上です。

【茂内委員長】 追加の部分ですけども、分かる範囲でお答えしていただければと思います。

鈴木主査。

【鈴木主査】 ご質問いただきましたうちのコミュニティバスの運賃収入が増加しているのかというご質問いただいたと思っております。もちろん集計はとっております。先ほど課長からもご説明させていただいたとおり、新型コロナウイルスが拡大して令和元年から非常に利用者も落込みがありましたけれども、コロナ以前の水準まで戻ってきて、手元にあるのが令和4年、5年の数字しか持合せはないんですけれども、令和5年の運賃収入で3ルートを合計しまして887万8,650円という数字になっております。令和4年が819万3,500円ということで、円に直しちゃうと微増という形ではあるんですけれども、ご利用いただいた人数としては、令和4年と5年で5,000人ほど増えている状況でして、令和2年にがくと落ちてから、おおむねそのぐらいのペースで回復してきて今に至っているということで、今年度も中間地点の数字ではありますがありますけれども、前年並み、または前年より少し多いぐらいのご利用で推移している状況で、運賃収入としては回復傾向にあるのかなと捉えております。

以上でございます。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 河川改修の状況でございますけれども、国、県の状況でございますけれども、進捗率としては計画に対して68%ということで報告を受けております。具体的には縦貫と絡んで整備が進んでおります相模川の築堤も、計画で目指したところの完了にあと一步というところでございまして、5年度中の動きとしましては、小出川の岡田八丁目の先の工事は今年度も引き続きでございますけれども、着々と改修が進んでいるところでございまして、5年度の話ではございませんけれども、6年度に入って住民説明等もちらの課でも県の土木が同席しまして、住民の方に工事についてしっかりとご説明してきたところでございます。

以上です。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 公共交通のコミバスの件に関しては、回復傾向ということで、それなりに増えているということもありました。公共交通会議の中で、多分先ほども出ましたけども、ルートの拡充とか、そういうところも今後検討していただきたい、それなりにまたもっと利用者も増えてくるんじゃないかなというところでもあります。これに関してはまた今年度もまた来年度も公共交通会議に関しては、多分ずっと継続してやっていくと思うんですけど、そういうところに住民の声を反映しながらやっていただきたいと思いますので、もし何かコメントがあればよろしく申し上げます。それから追加のところで、国県に関しては河川関係がそれなりに進んでいるということで、了解しました。小出川の岡田八丁目も、遊水地なのかな、あそこは。進んでいるということで、あそこは住民の方もずっと不安に思われていたところなので、しっかりと連携しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 公共交通に関してコメントをということでございまして、公共交通会議では、今担当より説明申し上げたところでございますけれども、潜在的な課題としまして、公共交通に関しては、運転手さん不足もいよいよ2024年問題というようなお話をお耳にされた方もあるかと思いますが、

そこはバスの運転手さんにも及んでいる状況だということを聞いております。当然路線バス、それからコミュニティバスの維持というのが非常に厳しい状況になっているというのは、バス事業者から聞いているところでございますので、町としまして公共交通の維持、ドライバーさん対策についても今後しっかりと考えていかなければいけないと考えております。

以上です。

【茂内委員長】 執行部の方に確認なんですけど、7ページ目の空き家対策事業費なんですけども、財源に一般財源とかが入っていないんですけども、これは大丈夫でしょうか。

水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 大変失礼いたしました。全て一般財源で歳出は賄っておりますので、支出済額と同額が一般財源に入るべきものでございました。こちらは訂正して再提出させていただきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

【茂内委員長】 ありがとうございます。他に質疑はございますでしょうか。

柳田委員。

【柳田委員】 10ページの公共交通充実促進事業費の委託料の交通計画策定業務委託料で、短期的な効果という観点でお伺いします。長期的に考えれば、免許返納率の向上だとか、本数の増加とか、利便性の向上だと思っておりますが、策定してまだ5年度末からの事業だと思っております。その上で半年ぐらいなので、短期的なところかもしれないですけど、どのような効果があったのか、例えば駅から500、バス300など新たな交通空白地の解消だとか、またはつくったことですぐ本数が増えだとか、最近では某乗換え案内でコミバスが表示されたと思うんですけど、そういった何か短期的な効果をお伺いします。2点目なんですけど、11ページの公園緑地管理経費の需用費の不用額で、天候による散水の回数の減及び使用実績並びに入札による執行残と書かれているんですけど、気象庁のデータを調べたら、2023年は確かに降水量が多かったと思うんですけど、雨の日が多くて散水回数が減って120万円も減るようなものなのか、ここだけ確認をお願いします。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 まず1点目の地域公共交通計画の策定支援業務委託でございますけれども、3月に策定していますので、まだ5年度の部分では効果、そういったものは確認できていない状況でございます。こちらについては、国土交通省への補助申請、それにも必要な資料を作成というところもございまして、交通施策の効果というよりも、資料づくりが主なものでございます。当然巡り巡って交通施策の効果はあるものではございますけれども、現在まだ3月の策定でございますので、把握していない状況でございます。

続いて、公園の光熱水費でございますけれども、今、委員がおっしゃったとおり、水道費というのが多くの部分を占めておまして、川とのふれあい公園のサッカー場を芝生化したことにより、相当の散水量が必要だと見込んでおりましたけれども、それが幸い雨が降ったことによって、まかずに済んだものが、一度の使用料に相当散水量が見込まれるものでございますので、天気による変動が大分利いてくるという状況でございます。

以上です。

【茂内委員長】 他にございますでしょうか。

関口委員。

【関口委員】 4ページの耐震の関係ですけども、こういう時代になりましたので、しっかりと周知徹底を、もう一度、今いろんな相談があるということは、課長からも報告がありましたけども、徹底をお願いしたいなと思いますので、やる、やらないの部分については個人が決めることだと思いますので、行政側としては、いろんな形での情報提供であったり、周知というものはすることが使命だと思いますので、それだけはよろしくお願ひしたいと思います。

その中で危険ブロック塀等の防災工事が4件あったという報告がありました。今テレビでも言われているのは、今普通のコンクリートのブロックではなくて、発泡スチロール的なブロックというのが出始めてきました。今までのようなブロックを積んでいく形ではなくて、軽い素材でブロックをつくる、中にはしっかりとコンクリートを入れて倒れないようにする、軽いから倒れちゃうということじゃなくて、要所にはしっかりとコンクリートを入れたりやりながら、こういう工法が、はやっていると言ったらおかしいけども、出始めてきている、そういった意味ではこういった情報も、いろんな業者があると思いますし、こういうところから情報を得ながら、金額的にはどうなるか、私は素人なので分かりませんが、とにかく行政側としてしっかりと調べた上で、いろんな形でブロック塀に悩んでいらっしゃる方についていろんな提供を、情報を流してあげることも非常に大事だと思いますから、業者にもいろんな意味での聞き取りをして進めていってほしいなと思いますが、これについての見解をいただけますか。

それから、10ページのコミバスの関係ですけど、心配なのはコロナが終わって、また少し乗客が増えてきた、これは非常にいいことだと思います。いずれにしても基本的にコミバスというのは、儲かるという仕事じゃないと思うんですよ。もともと赤字だと思っていますから、ただ、だけど、効率よくやっていくということが大事だと思いますので、だからといって、少しでも利益を上げるということは、考えていかなきゃいけないと思います。ただし、特に倉見の場合について、心配なのは乗り残しなんですね。ここについて5年度どうだったのか、また今どういう状況にあるのか、タクシー会社さんとの関係であったり、それから乗り残された方がスムーズにいつているのかどうか、この辺についての報告をいただきたいと思います。

それから11ページの公園緑地の関係についてですけど、スポーツ課にもお話をしましたけども、総合体育館にしても、空調機が入って形ができました。あとはお願ひしますが、トイレ改修を私はやっていただかなきゃいけないなと思っていますけども、いろんな形でスポーツ施設が整ってきました。そういう関係から中央公園の駐車場について、そろそろ有料化を考えていくべきだと、というのは、これから先、総合体育館にしても、相当お金をぶち込んでいかないと、改修工事が、平成9年の建物ですから、相当これからお金もかかりますし、受益者負担というのをしっかりと、空調も入れたり、いろんな設備に投資していますので、そういった意味では近隣市町を含めて有料化されていることを考えると、寒川町もその辺のことを視野に入れながら議論し、検討していかなければならないだろうと思うんですが、都市計画課としてこの辺について、どのような考えをお持ちなのかお聞かせ願ひできますか。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 3点ご質問をいただきまして、順にお答ひしてまいります。1点目の防災耐

震改修の考えでございますけども、周知につきましては、私どももまだまだもっと周知して多くの皆さんに関心を持ってもらって、該当する方については、まずはご相談に結びつくような方法を考えていきたいと思っております。私どもも、今おっしゃったような新しい工法にも常にアンテナを張って、より安全なまちづくりになる工法等はないかというのは情報収集し、そして皆さんにもお知らせしていきたいと考えております。これについては、今制度としては一定の安定というか、一定の制度としては構築できているところでございますけども、今おっしゃった新たな方法ですとか、今まで取り組んでいない耐震改修等の取組についても、まだまだやるべきところはあるのかなと考えておりますので、また今後そちらについても取り組んでいきたいと考えております。コミュニティバスについてのご質問ですが、地域公共交通会議でも委員さんから出ていた話で、一定のご利用者の皆さんに負担というものは当然考えていくべきだと、おっしゃったように、コミバスは営利を目指すものではないので、黒字化というのはなかなか難しいけども、その中でも経費に対して応分の負担というのは必要ではないか、ただ当然、こういう言い方はあまりしたくないんですけど、いわゆる交通弱者の方々について一定の配慮をしつつ、そういった負担をお願いしていくべきではないかというようなお声も上がっておりますので、そちらについても考えていきたいと思っております。乗りこぼしの数字的なものは追って担当からお話ししたいと思います。

あと中央公園の駐車場に関しては、皆様ご存じのとおり、大分老朽化が進んでおりまして、今ちょうど維持補修、修繕ですけども、穴開きのひどいところには入れていきたいと考えております。ただ、これにも経費がかかりますし、今後あの駐車場は一定の大規模改修をしないとご利用に耐えられないだろうと考えております。そういった部分の経費を生み出す上でも、有料化の議論というのはしなければいけないし、当然検討もしているさなかではございます。なので、老朽化が進むのは待たないでございまして、早急な検討をしていきたいと考えてございます。ただ、有料化について課題もございまして、さむかわ中央公園の魅力の1つとして、駐車場が使いやすい、ゲート等がなくて、止めやすい、気軽に使えるという利点も耳にしてはございますので、そういったところにも配慮しつつ、どのような形が皆様にとってふさわしいのか考えていきたいと考えてございます。

以上です。

【茂内委員長】 鈴木主査。

【鈴木主査】 関口委員からご質問をいただいたうちのコミュニティバス倉見大村ルートについて、乗りこぼしがどのぐらい発生しているかということで、令和5年度中に運行したもののうち、委員ご指摘のとおり、乗りこぼしが発生したのは倉見大村ルートのみという形になりますけれども、日数にして52日間で65回乗りこぼしが発生したということで報告が上がってきてございます。

以上でございます。

乗りこぼしの対応ですか。乗りこぼしの対応につきましては、香川第一交通さんが倉見大村ルート、南ルートについては運行事業者をやっていただいておりますので、タクシー事業者でございますので、香川第一交通さんがタクシーを手配して、乗車ができなかった方についてはお迎えに上がって、既定のルートを回って寒川駅に到着するという形で対応した次第でございます。

以上でございます。

【茂内委員長】 関口委員。

【関口委員】 耐震の関係については、今、水越課長から話があったように、いろんな形で相談に来られるような体制づくりをしていってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思う。今話もありましたけども、先ほど出たブロックの関係についても、いろんな形で情報をつかんで、しっかりとブロックを解消しなきゃいけないというような方が相談に来たときに、こういう工法もあるということで、その前に業者ともしっかり話をして、工事がどうなるんだと、細かいところまで相談に対応できるような情報をつかんだ上で、相談者にお話ができる体制をつくってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは結構です。

それからコミュニティバスの関係については、今実際に52日60何名という数字が出ているということなんですけども、もちろん運転士さんがその場でもってタクシー会社に電話してくれるんだろうと思うんだけど、要はどのくらい待つのか、乗れなかった人は、タクシーが来るまでの時間というのがあるわけですから、それまではそこにいなきゃならない、バスは出ちゃうわけですから、そういった意味でその部分のケアというのが必要だと思いますので、そんなに待たせずにすぐに来るような形でのタクシー会社との協定は結んでいるとは思いますが、その辺がスムーズに行くようにしないといけないなと、併せて乗り残しが増えるということは、いいことに乗客が多いということにもつながる、多くなっているということにもつながるし、そうなったら公共交通会議の中で、じゃ、今の体制でいいのかと、今のバスの大きさでいいのかと、この議論も必要だと思いますので、ですからそのところも視野に入れた議論をしていただくように都市計画課から提案するというのも大事なことだと思いますので、なる、ならないはともかく、議論してもらおうということは必要だと思いますので、この辺についていま一度お願ひできますか。

それから中央公園の有料化の関係については、それは課長、無料で使えるんだったら、こんなに有利なことはないし、こんなにうれしいことはないし、ましてこれだけの体育館でメインがあって、サブがあって、エアコンが使えて、トイレもきれいになってということになれば、それで駐車場が無料だと思ったら、こんなにいいことはないですよ。誰でも使う、使えば確かに使用料は上がるかもしれない、だけど、それであっていいのかと、こういうことですね。周りを見れば寒川だけが有料化されていない、ほかの施設は、テニス場にしても、それからプールにしても、またサッカー場にしても、有料化できるようなところじゃないと思うんですよ。ですから、そういった意味では有料化できるのはここだけになるとは思いますけども、もうそろそろ受益者負担というものを考えていかないと、僕は周りに笑われると思う、ほかの行政に。寒川は何を考えているんだということになるんじゃないかという気がするんですよ。ですから何でも提供する、そういう姿勢ではなくて、協働して成り立つ形にしていかないと、いつまでもそうであってはいけないという気がします。ですから、協働につくり上げていく、協働に利用していくという形をつくらないといけないなと気がしますから、しっかり議論していただきたいなと思いますし、これについては、今ここで課長から答弁をいただいても、課長もいろんなところと協議しなきゃいけないことですから、ここだけでできることじゃありませんので、町長に総括でやりたいと思いますが、現段階で課長から先ほどの答弁とはまた違った形でのお話ができるかどうか、見解をいただきたいなと思いますので。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 まずコミバスの件でございますけれども、先ほどほかの委員のご質問にもお答えした運転手さんの数が足りないという問題がありまして、そこについて一番簡単な答えは、減便、路線縮小でございますけれども、当然それは公共交通として、地域交通として守っていかなければいけないという中で、コミバスの在り方自体も、今後というか、すぐ先に議論していかなければいけない状況でございます。その中で乗りこぼしの問題についても、バスが減るかもしれない、そういった中でどんどん乗りこぼしが増えることがあってはならない、せっかく皆さんの利用が定着している中でどのようにしていくかは、また公共交通会議等の中で議会にもご意見いただいて考えていきたいと思っています。バスのお待たせしているお時間というのが、幸い受託しているのが香川第一交通さんで、拠点が北陵高校の近くでございますので、そこから空いている車両がすぐに呼び出されるという状況でございますので、状況にもよりますけれども、10分程度で、お待ちいただいたお客様の声としては、そんなに待って不快な思いをしたというところは私どもの耳には届いていない状況でございます。

続いての中央公園の駐車場の件でございますけれども、確かにこの場でお答えできないというところは、ご斟酌いただいてありがとうございます。ただ、こちらとしても、単に検討していますという状況ではなく、中央公園の駐車場の維持補修と併せて一緒に考えなければいけない課題となっております、有料化、無料化より維持補修をどうするかについては、有料化、無料化をどうするかも併せて考えなければいけない、待たなしの状況でございますので、早い時期に検討を進めて検討結果をまた皆さんにご意見いただけるような状況にしたいと考えてございます。

以上です。

【茂内委員長】 関口委員。

【関口委員】 コミバスの関係だけ。今、水越課長が言われるように、コミバスばかりじゃなくて、神奈中さんから報告をいただいても、運転手不足というのは本当に厳しいものがあるんだと思っています。そういった意味でどんどん路線バスが減便されたりということもあったり、それからコースがなくなったりということも含めて、現状としては厳しい状況なんだろうなという感じがします。

ただ、交通会議の中でしっかりと議論してもらいたいのは、だったらどうするんだという議論をしてほしいと思うんですよ。運転士の場合についても、例えば神奈中さんが厳しければ、今のバスはまだ神奈中さんの持ちなのか、寒川町が買い上げたものなのか、その辺にもよりますけれども、だったら違う業者さんをお願いするとか、また寒川町が運転士の募集をかけるとか、いろんな方法があると思うんですよ。

ですから、今のバスがどういう状況になっているか、まだ神奈中さんのものなのか、要するに寒川町のものになっているのか、それにもよりますけれども、運転士さんについて、神奈中さんが非常に厳しいということであれば、寒川としても次の手を考えていく、こういったこともしっかりと交通会議の中で議論していただきたいなど、そうしないことには、町民に対して迷惑、負担をかけることになりますから、この辺の議論もしっかりしてもらいたいなと思いますけれども、この辺についての見解をいま一度お願いして終わります。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 今、関口委員におっしゃっていただいたように、非常に深刻なバスのドライバーさんの問題もございますので、それはしっかりと。今までの延長では、この問題は解決できない社会状況になっていると思います。その中で地域公共交通をしっかりと維持させるような考え方をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますか。

吉田副委員長。

【吉田副委員長】 1点だけ質問させてください。公園緑地管理経費の中で聞くべきなのか、確認しながらなんですけれども、決算の項目に沿って言いたいと思いますが、土地公園除草清掃事業委託等であったり、公園維持補修委託とあるんですけれども、これは委託先の業者が決まっているので、この業者の方皆さんがやってくださるのかなと思うんですが、暑さであったり、いろんな公園の維持管理が手に負えなくなっているなという現状が見え隠れするというか、結構言われてしまっているところの中で、例えばそういったところから依頼があった際に、委託に出すほどではないけれどということで、例えば職員さんが対応してくださったりしている節があるような気がしておるところで、そういったものの費用というのは、この中から見取ることができるのかというところがまず1点目、それを確認させてください。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 この夏のお話をしてしまうと、決算とはなんですけれども、例年どうしても特に16ページをご覧くださいと、委託先に書いてございますけれども、特にシルバー人材センターなんかも人手の工面にいろいろご苦労なさっていると聞いておまして、中でもこちらでも優先順位をつけて全部の公園ができなければ、せめてこの公園のここだけはしっかりやってくださいというような対応をいただいている状況でございます。その中で職員も現業職ではございませんけれども、その中でできる範囲の維持補修だったり、草木の管理というのは、主に草刈りが多いんですけれども、それはやらせていただいております。ただ、委託先、シルバーさん、職員、誰でも猛暑は猛暑でございますので、その中で健康管理には十分注意してやっている状況でございます。職員がやった費用については、ここには数値としては上がってこないものでございます。当然昼間の基本的には事務職員ですので、事務を置いて現場に出るところがございまして、その分やりきれなかったものというのは、また別途時間外等になってくる場合もございまして。

以上です。

【茂内委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 いろんな状況に合わせていろんな対応があると思いますし、適切適宜な対応をとらなければならぬということはいくぶん分かりますので、あまり深く突っ込むつもりはございませんが、役場の中で例えば道具を借りたりすることは、依頼があったりした場合はできるんでしょうかね。町民が自分の地域の公園を維持管理するのに役場の道具を使わせていただきたいとか、そういうことがあるのかという点と、そういう道具がまず役場に貸し出せるような状況としてあるのかどうか、この2点を確認させてください。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 町民の皆様がというところでございます。今公園愛護会というのがございまして、広く一般の方ではございませんけども、愛護会の方が作業にお使いになる用具というのは、草刈り機、チェーンソー、枝切り、バリカン、そういったものは用意して、非常に多く活用していただいて、公園の維持管理に役立てていただいている状況でございます。広く一般のお客様、町民の方というのは、機械もなかなか、刃物もありますので、それはやっておりませんという状況でございます。

【茂内委員長】 吉田副委員長。

【吉田副委員長】 事情は分かりました。いろいろな危険管理等もしなければならぬと思いますので、広く一般にというわけにはいかないでしょうけれども、いろいろな人が使う機械があるべきである状況は把握しましたので、適切な整備というか、物をそろえるような状況はとってもらえる形が見えたらいいのかなと思っておりますが、最後にご意見をいただければと思います。

【茂内委員長】 水越都市計画課長。

【水越都市計画課長】 おかげさまで、公園愛護会の活動も定着して、活発に動いていただいている中で、いろいろ道具の要望ももっと本格的にやりたいのというお声もいただいているので、そちらには当然予算も絡みますけども、お応えしていきたいですし、多くの方がお使いになるので、道具の維持整備というの、しっかりやっついていかないと気持ちよくお使いいただけないので、それもしっかりやっついていきたいと考えてございます。

以上です。

【茂内委員長】 それでは、ここで質疑を打ち切ります。都市建設部都市計画課の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。再開は15時35分です。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、都市建設部倉見拠点づくり課の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 皆さん、こんにちは。これより都市建設部4課目であります倉見拠点づくり課の令和5年度決算の説明をさせていただきます。説明につきましては鈴木倉見拠点づくり課長、質疑につきましては出席職員にて対応させていただきますので、ご審査のほどよろしく願いいたします。

【茂内委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 それでは、都市建設部倉見拠点づくり課所管の令和5年度決算につきまして、決算特別委員会説明（参考）資料によりご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

決算書は91ページから94ページの8款土木費2項都市計画費1目都市計画総務費でございます。タブレット資料は、2ページをご覧ください。市街地整備の推進事業費であります。東海道新幹線新駅誘致及びツインシティ倉見地区のまちづくりの実現に向けた取組を行うものでございます。8節旅費につ

きましては、職員の普通旅費でございます。12節委託料につきましては、まちづくり事業調査委託料341万円で、ツインシティ倉見地区のまちづくりを検討するための業務に係る費用となっております。概要としましては、土地利用計画案の検討、地権者意向調査・分析、ニュース発行支援などがございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、3件で139万8,672円でございます。内訳といたしましては、ツインシティ現地駐在事務所運営費負担金100万円、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会分担金18万円、東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会交付金21万8,672円となっております。

タブレット資料は3ページをご覧ください。東海道新幹線新駅整備基金積立金でございます。寒川町東海道新幹線新駅整備基金条例に基づき、新駅の整備に要する資金を積み立てたもので、令和5年度は5,001万4,447円が積立額となりました。なお、5年度末の積立総額は7億7,041万9,613円となっております。

続いて、下表をご覧ください。東海道新幹線新駅整備基金積立金の歳入財源でございますが、歳入番号①、決算書は41ページ、42ページの東海道新幹線新駅整備基金利子1万4,447円を本基金へ充てております。

タブレット資料は4ページをご覧ください。都市基盤整備事業基金繰入金につきましては、昨年度の基金見直しに伴い同基金が廃止されたことによる一般会計への繰入れでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 まず、2ページのツインシティ倉見地区整備事業費の委託料3,410万円ほど、こちらの令和5年度この予算を使つての効果、成果というのは一体何だったのかお伺いします。2点目、次の3ページの東海道新幹線新駅基金積立金で、事業全体の財源の根拠となるものというのは土地利用計画でいいのかどうかお伺いします。

【茂内委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 大きく2点ご質問いただいたかと思ます。まず、1点目の委託の成果、こちらにつきましては、昨年度ツインシティまちづくり事業調査委託ということで341万円で行っております。こちらにつきましては、大きくは特に昨年度につきましては、第8回線引き見直しの関係もありまして、地権者の方に対して意向調査を実施いたしました。それに対して準備ですとか、あるいは集計後の分析であったり、そういったものを専門的な知見から分析いただいております。また、もう一つは、地権者情報の更新ということで、このタイミングに合わせて一斉に登記簿等を洗い直して新しい情報に更新したところが、昨年度については大きかったのかなと認識しております。

次に、2点目の新駅整備基金につきましては、新駅の整備に要する費用を積み立てるものになっておりますので、基本的には土地利用というよりは、駅の設置に係る費用、そういった部分が根拠といたしますか、それに対して同盟会で負担していく、その中で地元市町としても可能な限り事前に積立てを行っていこうというものになってございます。

以上です。

【茂内委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 分かりました。最初の部分が341万円で、意向調査をして分析して、その分析結果をどう今後の施策に反映しようとするのか、令和5年度委託費を使いました、調査してもらいました、分析しました、そこを今後の施策にどう生かそうと考えているのかという点をお伺いします。2点目なんですけど、駅の設置費用のために基金をしている、駅の設置費用の根拠というのが土地利用計画になるのか、どのような計画になるのかお伺いします。

【茂内委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 まず1点目の委託料になります。昨年度意向調査を実施いたしまして、結果につきましては、委員のタブレットですとか、過去の特別委員会の資料等でもお示しはしております。そういった中で、これから地元の合意形成を目指すところになりますが、今現在昨年度後半から勉強会等を開催し、今年度になりますが、県との共同調査の一環の業務等を行ってまいりました。今後につきましては、引き続き合意形成に向けた勉強会であったり、そういった機会を設けていくとともに、必要な情報を地元の皆様に周知できるようにしてまいりたいと考えております。

2点目の基金の関係、駅設置の部分なんですけど、こちらの費用につきましては、基本的には駅舎だったり、駅の設備であったり、駅前広場相当、そういった部分の事業費に対して町が負担するものでありまして、土地利用とかにつきましては、まちづくりの部分になってくるかなと思います。今こちらのまちづくりは、行政施行を考えておりますが、町であったり、あるいは神奈川県とも協議をしながら、この基金とは別に財源を確保して事業を行っていくべきものと認識しております。

以上です。

【茂内委員長】 柳田委員。

【柳田委員】 委託料に関しては、今までの進捗につながっているので効果があったんですかね。分かりました。もう一つの駅なんですけど、駅舎の費用が明確な幾らという根拠は何なのかが不透明なんですよね。その根拠となるものが、土地利用計画はまちづくりの部分であって、駅は明確なものは一体何なのか、明確なものに対して5,000万円なのか、それが一体何なのか、根拠は何なのかお伺いします。

【茂内委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 2点目の駅設置の費用のご質問かと思えます。こちらの数字につきましては、平成9年に県内の新駅誘致地区が寒川町倉見地区に決定した、そのときに出ていた金額としては、当時ですが、250億円、そういった数字がございます。その中で少なくとも3分の1は神奈川県が負担するというふうになっておりまして、その他の部分につきましては、負担割合はまだ留保されているといいですか、今後の話合いになってくる、同盟会の中で今後協議されるものと思っております。その中で町といたしましても、可能な限り積立てはしていきたいということで、財政の平準化といいますか、一定の年度に費用が増えたり、そういうことのないように積立てを行っていきたくて考えており、積立てをしているものでございます。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

山田委員。

【山田委員】 私から1点お伺いします。基金のことに関しては柳田委員の質問で出ましたので、いいとして、私から、駅周辺のまちづくり協議会に対して補助金を出しています。これに関して協議会の中で今どのような話がされているのかというのをお知らせください。

【茂内委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 地元の連絡協議会の昨年度の活動といたしましては、視察を行っております。行った先は、千葉県柏市の柏の葉キャンパスタウンで、そちらは全国的にも有名な場所になっておりまして、数々のまちづくりに関して受賞しているようなところになっています。そのパッケージツアーというのがありまして、有料になるんですが、そちらに地元の連絡協議会の役員、幹事、また事務局と伺って、そちらの施設を見学してまいりました。昨年度に関しましては、大きなところとしては以上になります。あともう一つは、地元に対しましてまちづくりニュースというのを発行しておりまして、一部の幹事さんについてはそれぞれ所属する団体の方に配布のご協力をお願いしているところで、情報の周知についてもご協力をいただいているという形になります。

以上です。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 5年度は柏の葉キャンパスタウンに視察に行ったということとまちづくりニュースを発行しているんですけど、まちづくり協議会に関しては、駅周辺ということで、駅舎以外の周りの土地の活用の検討でよろしいのか、というのは、先ほど柳田委員から出ていましたけど、基金の積立てに関しては、駅舎の関係の積立金ということになりますけど、今私が質問したのは、協議会に関してはさらにその周りの土地の活用の協議会ということではよろしいですか。

【茂内委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 ご質問のとおりでよろしいかと思えます。

以上です。

【茂内委員長】 他に質問はございますでしょうか。

関口委員。

【関口委員】 5年度の事業で、2ページのツインシティ倉見地区整備事業費は、県に行ったり、JR東海の品川本社に行ったり、また今も話が出ましたが、誘致地区周辺まちづくり協議会が柏に行ったり、こういう事業を展開しておりますけども、このときには静岡の川勝知事がまだ現役でいました。そういった意味では、地元の受け止め方も、またJR東海の受け止め方も、なかなかリニアの進みが思うようにいかないなという雰囲気が多分あったと思うんですね。川勝知事から新たな知事になって、2、3日前の新聞にも、いよいよボーリング調査に入る、こういう合意を得て、ボーリング調査に入るという動きになってきました。そういった意味ではまた違った捉え方ができていくのかなという気もしますし、もちろんJR東海にしても、この動き出しが喜ばしいという捉え方をされていますし、誘致地区のまちづくりの地元の人たちも、いよいよまたリニアが動くのかなという捉え方もされるということになると、また動きが変わってくるのかなという気もするんですが、令和5年度の状況と、それから今年度

の状況と、状況が変わりつつある、そういうことから考えて、これから先の地元に入っていき皆さんの動きも、また違う形での意味合いを込めた話をしながら入っていくんだらうなという気がするんですけども、当時の状況と6年度の状況に変化がありますので、その辺についてどういう捉え方をされているのか、鈴木課長がどういう捉え方をされているのか見解をいただけますか。

【茂内委員長】 鈴木倉見拠点づくり課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 昨年度、先ほど申し上げたとおり、意向調査ということで、地元を回らせていただいております。その中でも当然詳しく今の状況をご存じの方もいらっしゃいますし、「まだその話はあるの」と言う方もいらっしゃいます。その中でもリニアが進んできているとお話しした上で、あと町と県も一緒なんですけど、技術相談、そういったものも繰り返し行っているということで、駅の設置の可能性というのは、前に比べて大分高くなってきていると思っているというお話をさせていただくと、結構、「あ、そうなんだ」と納得していただく、そういった方が、実感としてはありますけど、結構いらっしゃいました。そういったお話をする中でも、昨年度は特に前の静岡県知事の一連の報道等があつて、「なかなか進まないよね」みたいなお話はされている方も確かにいらっしゃいました。今回静岡県の知事が代わりまして、その辺の話もまた回って地元の方とお話しさせていただく中でも、「これから進んでいくといいね」みたいな期待を持って捉えていらっしゃる方も結構いました。そう感じているところです。

また、先ほども申し上げましたが、神奈川県、寒川町は技術的な相談というのをこれまで3回行っております。かつては極めて困難という時代だったのが、いつしかリニアが開通すればという話に変わってきて、さらに平成30年度からは、まちづくりの検討に当たって相談があれば乗りますよというようなコメントもいただけるようになっていましたので、それに基づいて技術相談を行っている、今年1月に行った技術相談につきましては、詳細な図面等を持って相談も行っていますので、それに対してもJR東海もその相談を受けてくれているということは、まだ確かに正式な言葉としての表明はこれからだとは思いますが、徐々に駅設置の可能性というのは高まってきているんじゃないかと思っておりますので、引き続きこの機を捉えまして静岡県とか、そういったところも状況が変わってきている部分もありますので、期成同盟会の一員ではありますが、神奈川県と一緒に駅設置に向けた取組を進めていきたい、このように思っております。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

【茂内委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。都市建設部倉見拠点づくり課の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、都市建設部都市整備課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】　　続きまして、都市建設部最後となります都市整備課の令和5年度決算の説明をさせていただきます。説明につきましては飯尾都市整備課長、質疑につきましては出席職員にて対応させていただきますので、ご審査のほどよろしくお願いたします。

【茂内委員長】　　飯尾都市整備課長。

【飯尾都市整備課長】　　それでは、都市建設部都市整備課所管の令和5年度決算につきまして、決算特別委員会説明資料により説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

決算書は91、92ページの8款土木費2項都市計画費1目都市計画総務費のうち、92ページの備考欄の下から2行目の0005-02田端西地区まちづくり事業費でございます。タブレット資料は2ページをご覧ください。田端西地区まちづくり事業費ですが、これは新たな産業集積拠点を整備する田端西地区土地区画整理組合に対し、土地区画整理事業を支援するためのものがございます。8節旅費については、関係機関などの調整に係る職員の普通旅費。10節需用費は、参考図書購入費でございます。18節負担金補助及び交付金については、土地区画整理組合が行う公共施設などの整備に関する工事費用に対して助成金の交付を行ったものです。具体的には道路や公園の築造工事によるものになります。田端西地区まちづくり事業費の特定財源でございますけども、下の表の歳入番号①、田端西地区まちづくり事業債を土地区画整理組合の助成に充ててございます。

続きまして、歳入の一般財源分につきまして、タブレット資料3ページの記載となりますが、13款使用料及び手数料の行政財産使用料と16款財産収入の土地賃借料は、寒川駅北口地区にあります事業用地などの電柱の占有に伴う使用料でございます。19款繰越金の繰越明許費繰越額繰越金は、田端西地区まちづくり事業費に対する負担金補助及び交付金の前年度の繰越金でございます。

続きまして、20款諸収入の寒川駅土地区画整理事業清算金は、寒川駅北口地区土地区画整理事業によるもので、権利者から施行者である寒川町に支払っていただいた徴収の清算金でございます。なお、この清算金の納付をもちまして、寒川駅北口地区土地区画整理事業は全ての業務が終了してございます。

以上で、令和5年度の都市整備課が所管いたします決算内容の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

【茂内委員長】　　説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】　　2ページの田端西地区まちづくり事業費で、今の説明の中ではこの事業が決算で終わりということなんですかね。質問なんですけど、今回の令和5年度の決算で全体の事業費が62億1,800万円のうち町の助成が半額で31億900万円を助成するうち、令和5年度決算が全部済むと助成率が全体の何%とお伺いしたかったんですけど、全て終わることなんですか。

【茂内委員長】　　飯尾都市整備課長。

【飯尾都市整備課長】　　今、柳田委員がおっしゃるように、田端西地区土地区画整理事業の総事業費は62億1,800万円、そのうちの半額を町が助成するというので、半額になりますと31億900万円、それで今決算の最中なんですけども、令和5年度が決算が認定されるとすると、支出が累計になりますと、令和元年から令和5年までの助成金額合計が29億506万円で、助成率としては93.44%という形になります。

す。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

山田委員。

【山田委員】 私も、この田端のことですけど、今、課長の答弁で29億幾らと出ましたけど、確認したいんですけど、公共施設に対してなんですけど、これに関して下水道というのは入っていないということによろしいんですか。さきの下水道では出しているということだったけど、それについてお伺いします。

【茂内委員長】 飯尾都市整備課長。

【飯尾都市整備課長】 今申しました令和元年度から令和5年度の29億506万円は、下水道の分も含まれてここには入っているという形になります。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【茂内委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。

以上で、都市建設部都市整備課の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて決算特別委員会を再開いたします。

その前に、先ほどの都市建設部道路課の質問のカーブミラーの件について答弁をいただいたのですが、その答弁に誤りがあったということで、執行部より訂正したい旨の申出がございました。ここで訂正、正式な報告をいただきたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【茂内委員長】 では、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、執行部入室まで暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

では、執行部の説明をお願いいたします。

畠山都市建設部長。

【畠山都市建設部長】 貴重なお時間を頂戴し、大変申し訳ございません。先ほど道路課の答弁におきまして、間違った数量を報告しております。この場をお借りしまして、正しい数値への訂正とおわびを申し上げたいと存じます。正しい数値につきましては、勝又道路課長よりご報告申し上げますので、よろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 勝又道路課長。

【勝又道路課長】 先ほどカーブミラーの新設の件数ということで、山田委員さんからのご質問がございました。答弁では「5か所」と申し上げたところですが、正しくは「9か所」ということで、訂正

させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

【茂内委員長】 皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【茂内委員長】 それでは、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、会計課の審査に入ります。執行部の説明をお願いいたします。

徳江会計管理者（兼）会計課長。

【徳江会計管理者（兼）会計課長】 それでは、皆様、こんにちは。これより会計課が所管いたします令和5年度の決算につきまして、私からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

決算書は57、58ページの上から2段目の2款総務費5目会計管理費でございます。タブレット資料は100会計課の2ページをお願いいたします。こちらは会計課における事務的経費でございます。8節旅費につきましては、職員の普通旅費で、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、予定されていた会議が書面会議になったことにより執行残となっております。10節需用費の印刷製本費につきましては、各課で使用する封筒等の印刷費で、不用額につきましては、記載のとおりとなっております。11節役務費につきましては、DVDによるデータでの報告に係る郵送料と口座振替データ伝送に係る当初契約料並びにデータ伝送回線月額手数料でございます。なお、不用額につきましては、備考欄記載のとおりでございます。12節委託料につきましては、税や保険料などの口座振替データ伝送化のための運用業務委託料で、不用額につきましては、契約に伴う執行残でございます。18節負担金補助及び交付金は、公金の収納及び支払事務取扱経費の負担金で、役場派出所窓口に従事する職員経費につきまして、指定金融機関であるさがみ農業協同組合に対して負担するものでございます。

下表をご覧ください。この事業に対する特定財源でございますが、決算書47、48ページ、4項雑入2節総務費雑入の下水道事業事務費負担金の中の部分でございます。こちらにつきましては、財政課でご説明させていただいておりますが、このうちの9,000円を印刷製本費に充ててございます。

次のページをご覧ください。歳入の一般財源でございますが、決算書は41、42ページの中段で、タブレット資料は3ページ目でございます。16款財産収入利子及び配当金の株式等配当金でございます。こちらは既に財政課でご説明しておりますが、こちらの中で神奈川県債に係る配当金1万7,086円を歳入してございます。なお、神奈川県債につきましては、後ほど財産の部分でご説明させていただきます。

続いて、決算書の45、46ページの下段をご覧ください。20款諸収入2項1目町預金利子でございます。会計管理者が保管している町のお金を定期預金にすることによって得られる利子で、7,344円を歳入してございます。

以上が、会計課の歳入歳出決算の状況となります。

続いて、決算書159ページをお開きください。こちらの1、公有財産の中の(4)債権で増がございまして。こちらは5年度に新たに地方債として神奈川県第4回5年公募公債を購入いたしました。債券額は

1,000万円、期間は5年間で、こちらはグリーンボンドとして、SDGs推進に向けて地球温暖化や気候変動等の環境関連に用途を限定して発行される債券でございます。町として投資表明を行って事業推進に寄与するとともに、今歳入でご説明いたしました配当金が受けられるものでございます。

続いて、決算書160ページをご覧ください。160ページから163ページに記載されている物品の状況についてご説明をさせていただきます。この表は、令和5年度末において町が所有する50万円以上の物品をお示ししており、5年度中に増減がありました品目についてご説明いたします。160ページにつきましては、表の左側の分類で一番下のちゅう具類に12の増がございます。ちゅう具類の品目で冷蔵庫となつてございますが、このうちの7台が牛乳保冷庫、5台がデザート保冷庫となつており、全学校給食化に伴い購入されたものとなつてございます。なお、牛乳とデザート等を分ける理由につきましては、衛生管理上の規定に基づくものでございます。

続きまして、161ページをお願いいたします。2番目の事務用機器類でございまして、こちらは4つの増と1つの減がございます。2行目の電子計算機の増につきましては、書かない窓口を推進するに当たり導入いたしました申請書自動作成システム機器で、マイナンバーカードの情報を読み込み申請書等を作成するもので、町民窓口課と税務収納課に各1台設置してございます。残りの2台につきましては、ポスレジシステム機器で、キャッシュレス決済導入に伴い町民窓口課に自立スタンドタイプを1台、税務収納課にカウンター設置タイプを1台設置してございます。また、減となった電子機器につきましては、選挙管理委員会で平成28年度に導入いたしました不在者投票システムに係るサーバーでございまして、老朽化により廃棄したものでございます。

続いて、2つ飛びまして、医療用機器類でございます。こちらは1つの増がございます。2行目のスポットビジョンスクリーナーにつきましては、子育て支援課の中でもご説明があったかと思いますが、3歳6か月健診時に使用する子どもの目の検査機器でございまして、目の反応を測定し、弱視等の発見から適切な治療につなげるものでございます。

続きまして、162ページをお願いいたします。2番目の車両類につきまして、1台の増と1台の減がございます。1行目の普通乗用自動車の増につきましては、職員共用自動車として1台財産管理課で新たに購入いたしまして、減の小型貨物自動車といたしましては、老朽化により財産管理課で売却しております。

163ページをお願いいたします。合計でございますが、令和4年度末463件に対して18件の増、そして2件の減によりまして、令和5年度末は479件の重用物品を保有している状況でございます。

以上で説明を終わります。審査のほどよろしくをお願いいたします。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 物品の先ほどの説明で、公募公債を1,000万円購入されたということですが、これに関しては予算の物品にも計上されているのでしょうか。それを確認します。

【茂内委員長】 徳江会計管理者（兼）会計課長。

【徳江会計管理者（兼）会計課長】 実は、これは予算のときには計上してございません。今までで

ロ金利の政策をしております、ほとんど金利がつかない状況になってございました。その中でも規制緩和の部分がございまして、若干利率が上がってございまして、昨年神奈川県債が発行されるというのを証券会社等々から情報をいただきまして、会計管理者として財政課並びに町長、副町長とご相談させていただいた上で、今回1,000万円という神奈川県債を購入させていただきました。

以上でございます。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 予算に計上されていなかったということで、これに1,000万円使う、これに関して補正予算でも出てこないということで、この取扱いは預金ではないけど、お金を預けるという形でもろしいんですかね。

【茂内委員長】 徳江会計管理者（兼）会計課長。

【徳江会計管理者（兼）会計課長】 こちらの1,000万円につきましては、会計管理者が保管いたします決済資金の中から出させていただいておりますので、予算の中には載ってございません。いわゆる基金の運用等と同じような形になりますが、本来であれば預金利子というのを計上する話になりますので、今回購入させていただいておりますので、次年度以降につきましては、預金利子等々につきましては、歳入予算として上げさせていただくような状況になります。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【茂内委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。

以上で、会計管理課の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

審議に入ります前に、先ほどの産業振興課補助金関係の追加資料と都市計画課の説明資料について、修正、差し替えを行いましたので、後ほどご確認をお願いいたします。更新ボタンを押してください。暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

三枝書記長。

【三枝選挙管理委員会事務局書記長】 皆さん、こんにちは。それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和5年度決算のご審査をお願いいたします。説明につきましては、私、三枝が行い、質疑につきましては、出席しております職員で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。説明につきましては、決算特別委員会説明資料により行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、タブレット資料2ページ、選挙管理委員会費でございます。職員給与費ですが、こちらは事務局職員2名分の給料、職員手当等及び共済費でございます。なお、財源については、下表に記載のとおりでございます。

次に、タブレット資料3ページをご覧ください。事務局経費でございます。こちらは選挙管理委員会の運営や事務局に係る経費でございます。備考欄にもありますとおり、報酬は、選挙管理委員4名の報酬でございます。報償費は、町選挙管理委員会表彰に係る記念品代。旅費は、会議等への出席に伴う交通費。交際費は、委員長の慶弔費ですが、いずれも執行はありませんでした。不用額につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。需用費の消耗品費は、市町村事務提要等の追録代や参考資料の購入費などがございます。役務費は、在外選挙人事務等の郵送料、負担金補助及び交付金は、湘南地区の4町で組織する湘南地区選挙管理委員会連合会の負担金でございます。なお、本経費についての財源は、下表に記載のとおりでございます。

次に、選挙啓発費でございます。タブレット資料4ページをご覧ください。選挙常時啓発事業費は、選挙啓発や明るい選挙の推進活動を行う団体を支援するための経費でございます。旅費は、職員の会議等への参加旅費でございます。不用額については、備考欄に記載のとおりでございます。負担金補助及び交付金は、寒川町明るい選挙推進協議会への補助金でございます。なお、本経費の財源は全て一般財源でございます。

続いて、県議会議員知事選挙費でございます。タブレット資料5ページをご覧ください。こちらは令和5年4月9日に執行された神奈川県議会議員、神奈川県知事選挙の令和5年4月1日からの令和5年度分に係った経費でございます。備考欄に記載のとおり、報酬は、選挙長、投票管理者、投票立会人、開票立会人、選挙立会人、会計年度任用職員等の報酬でございます。職員手当等は、書記の選挙執行事務、事務従事者の期日前投票、投開票事務等に係る時間外勤務手当等でございます。共済費は、会計年度任用職員の社会保険料等の負担金。報償費は、ポスター掲示場設置場所の謝礼。旅費は、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償。需用費は、選挙事務用の消耗品の購入、投票所の暖房用ストーブの灯油代、投票立会人への弁当代でございます。役務費は、不在者投票等の郵送料。委託料は、ポスター掲示場の撤去委託料、選挙公報全戸配布委託料、投票事務従事者の人材派遣委託料、投票システムの運用サポート業務委託料でございます。使用料及び賃借料は、投票所会場の借上料、投票所用暖房機の借上料、投票箱を送致するためのタクシーの借上料、投票システム用コンピューターの借上料でございます。なお、本経費についての特定財源は、下表に記載のとおりでございます。

最後に、町長及び町議会議員補欠選挙経費でございます。タブレット資料6ページをご覧ください。こちらは令和5年8月27日執行の町長及び町議会議員補欠選挙の経費でございます。備考欄にありますとおり、報酬は、選挙長、投票管理者、投票立会人、選挙立会人、会計年度任用職員の報酬でございます。職員手当は、書記の選挙執行事務、投開票事務に係る事務従事者の時間外手当等でございます。共済費は、会計年度任用職員の社会保険料負担金でございます。報償費は、ポスター掲示場設置場所の謝礼、選挙公報の音声版作成の謝礼でございます。旅費は、職員の選挙事務に係る出張旅費、会計年度任用職員の通勤に係る費用弁償でございます。需用費は、選挙事務用物品及び参考図書等消耗品の購入、投票立会人への弁当代、投票所入場整理券、投票用紙等の印刷代でございます。役務費は、投票所入場券や不在者投票等の郵送料、投票用紙自動交付機や計数機等の点検及び不在者投票事務の手数料でございます。委託料は、ポスター掲示場の作成、設置、撤去委託料、選挙公報の全戸配布委託料、投票事務従事者の人材派遣委託料、投票システムの運用サポート業務委託料でございます。使用料及び賃借料は、

投票所会場の借上げ、投票箱送致用のタクシーの借上げ、投票システム用コンピューター等借上料でございます。負担金補助及び交付金は、選挙公営負担金として候補者が選挙運動に使用するはがきと、同じく候補者が選挙運動に使用する自動車運転手、ビラ及びポスターに係る経費の一部を町が負担したものでございます。なお、本経費の財源は、全て一般財源でございます。

続いて、歳入でございます。タブレット資料は7ページでございます。20款諸収入4項1目選挙供託没収金でございます。令和5年8月27日執行の町長選挙において、有効投票の総数の10分の1の数に得票数が達しなかった候補者の選挙供託物が町に帰属となったものでございます。

以上で、選挙管理委員会事務局所管の令和5年度決算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

山田委員。

【山田委員】 そうしましたら、選挙啓発のところなんですけど、5年度はどのような活動、これに関しては負担金、交付金、補助金ということもありますけど、どのような活動があったのかお願いします。

【茂内委員長】 質問の確認でよろしいですか。

三枝書記長。

【三枝選挙管理委員会事務局書記長】 令和5年度の選挙啓発活動の確認ということでよろしいですか。

【茂内委員長】 三枝書記長。

【三枝選挙管理委員会事務局書記長】 明るい選挙推進協議会との共催という部分もあるんですけども、町広報紙への選挙記事の掲載、防災行政無線による啓発、啓発物品の公共施設への設置、選挙公報の全戸配布、選挙ポスターコンクールの作品の募集、同じく選挙啓発選挙標語の募集、選挙啓発イベントの開催、あとは小学校への出前授業と模擬選挙の投票等を行っております。

以上です。

【茂内委員長】 山田委員。

【山田委員】 様々取組はされているところで、特に学校への出前授業というか、体験してもらおうという点ではいいのかなと思いますけど、どうしても寒川町の選挙の投票率というのが低い状態でありませう。これは何度もいろいろとほかのところでも質問しましたが、今後どのような啓発をやっていくのかという点でお伺いします。

【茂内委員長】 三枝書記長。

【三枝選挙管理委員会事務局書記長】 投票率とのお話でございます。令和5年度に行われた県議、県知事、町長、町議、町議の補選、それぞれの前回の投票率に比べると少し上回っているのかなと、これについてはいい傾向かなと思っております。ただ、投票率の停滞というのは、なかなか問題がありまして、いろんな要素があろうかと思っております。選挙時の社会情勢とか、その選挙の争点とか、あとは当日の天候等もあろうかと思っております。よく近隣の自治体等とも、「なかなか投票率が上がらないね」

というようなお話をさせていただいて、「なかなか特効薬的なものはないね」というような話をよくしております。ただ、すぐに特効薬的なものはないのかなと思うんですけども、今やっていることを地道にやっけていながら、しっかりやっけていかないと現状すら割ってしまうような可能性、おそれもありますので、なかなか新しいものではないんですけども、現状のあるものを、特に若年層、先ほどお話がありました小学校への出前授業等々を続けていながら、地道に活動していければなと思っております。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

柳田委員。

【柳田委員】 7ページの選挙供託没収金に関してなんですけど、町議会議員選挙だとか、首長選挙の帰属先が地方自治体で、県議会だと帰属先は県議会なんですかね。あと国会議員の場合は国庫なんですかね。帰属先について伺います。

【茂内委員長】 芹澤主任主事。

【芹澤主任主事】 それでは、供託された供託物の没収先でございますが、国政選挙については国、また都道府県選挙については都道府県、市区町村の選挙については、市区町村にそれぞれ納められるという形になっております。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

関口委員。

【関口委員】 今の続きだけでも、一旦法務局に入って、それが、今の芹澤さんの話だと、国政の場合は国に、県政の場合は県に、これは町にと、こういうことになるんですけども、これは何か手がついちちゃって、使い方としてはこういう流れで来ているものなんだけど、普通のお金として使っちゃって雑入に入れちゃって、町の収入として、色付なんだけども普通の使い方ができる、こういう捉え方でいいのかな。

【茂内委員長】 芹澤主任主事。

【芹澤主任主事】 供託物につきましては、歳入としては雑入という形で入りまして、特に特定財源として充当するところはございませんので、いわゆる一般財源化されるものと考えております。

以上です。

【茂内委員長】 関口委員。

【関口委員】 要は選挙のときの供託で、法的にはどういう形になっているか分からないんですけども、一旦は法務局に入るといことで、下に落ちてくるんですけども、ひもつきと言ったらおかしいんですけども、選挙の事業で使いなさいよということなのか、一般財源として使っちゃっていいものなのか、そういう色はないのかということを確認したいんですけども、その辺についてもう一回お願いできますか。

【茂内委員長】 芹澤主任主事。

【芹澤主任主事】 供託物については、特定の用途として決められたものはございませんので、一般財源化して予算に組み入れられるというような形になるかと思っております。

以上です。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【茂内委員長】 他になければ、ここで質疑を打ち切ります。

選挙管理委員会事務局の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、監査委員事務局の審査に入ります。執行部の説明を求めます。

磯崎事務局長。

【磯崎監査委員事務局長】 皆様、こんにちは。それでは、本日最後となります監査委員事務局所管の令和5年度決算につきまして、資料説明は、私、磯崎が、質疑につきましては、久保田主事と2人で対応いたしますので、よろしくお願いします。説明に当たりましては、決算特別委員会説明資料により説明させていただきますので、よろしくお願いします。

タブレット資料は120監査委員会事務局の2ページをご覧ください。職員給与費については、職員2名分の給料、職員手当等共済費でございます。財源については、一般財源でございます。

続きまして、タブレット資料は3ページをご覧ください。監査委員事務運営経費であります。監査委員が行う検査、監査、決算審査等の実施に伴う事務運営経費でございます。令和5年度は、定期監査を18回、随時監査として補助金監査を1回、財政援助団体等の監査を2団体、例月出納検査、そして決算審査、健全化判断比率等審査を行いました。また住民監査請求1件を受理し、監査を実施しました。主な内容は、備考欄に記載のとおりです。財源については、一般財源です。不用額理由については、備考欄に記載のとおりです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【茂内委員長】 説明が終わりました。質疑を受け付けます。質疑のある方は挙手でお願いいたします。

柳田委員。

【柳田委員】 予算のときにも聞いた件なんですけど、通常監査の中で定期監査とかがあります。先ほど説明の中で18回あるとおっしゃっていましたが。予算のときも聞いたんですけど、住民監査請求のときは、住民のためのものなので、特に予算を使うようなことはないという答弁があったんですけど、実際に住民監査請求があると、その点の労力とかが発生すると思うんですよね。それに対して予算というのは本当に入らないものなのか、ないままプラスの業務量が発生してしまうと思うんですけど、その点はどうなっているのかお伺いします。

【茂内委員長】 磯崎事務局長。

【磯崎監査委員事務局長】 住民監査請求は、請求があったときに受けるものでございます。そのために監査委員さんは余計に来ていただく日にちが増えます。ただ、監査委員さんの報酬は月額報酬なので、勤務日数が増えても報酬は変わらないんですね、申し訳ないんですけど。令和5年度の住民監査請

求については、請求人の陳述会、それから担当課のヒアリング、それから関係団体のヒアリングをそれぞれ1日ずつと、それから監査委員さんと事務局との相談ですかね、打合せというのを3日間やらせていただいたので、その分のプラスの日には出勤はさせていただいております。ただ、予算は特にかからない、そんな形です。よろしくお願いします。

【茂内委員長】 他に質疑はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【茂内委員長】 なければ、ここで質疑を打ち切ります。

監査委員事務局の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

【茂内委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

本日の決算特別委員会の審査が以上で終わりました。先ほどの監査委員事務局をもちまして、本日の審査が終了いたしました。19日明日が教育委員会、そして24日に総括質疑となりますので、本日までの審査分についての総括質疑の準備をしていただきたいと思います。総括質疑の様式は、事務局からメールなどで皆様に配信されておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

予定でございますけれども、9月19日の教育委員会の審査終了後、皆様には総括質疑の質問用紙を提出していただきます。時間につきましては、教育委員会の終了後この場にて皆様にお示しし、提出していただきます。その後、再度特別委員会を再開させていただき、用紙を確認したいと思っておりますので、何とぞ準備をよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまをもちまして、本日の特別委員会を閉めさせていただきます。大変長い間お疲れさまでした。

それでは、決算特別委員会3日目を散会といたします。お疲れさまでした。

午後4時40分 散会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長